



第1章 本市の現状と課題

- 1-1 本市の現状
- 1-2 市民の意向
- 1-3 本市の現状と市民の意向のまとめ
- 1-4 本市の課題



1-1 本市の現状

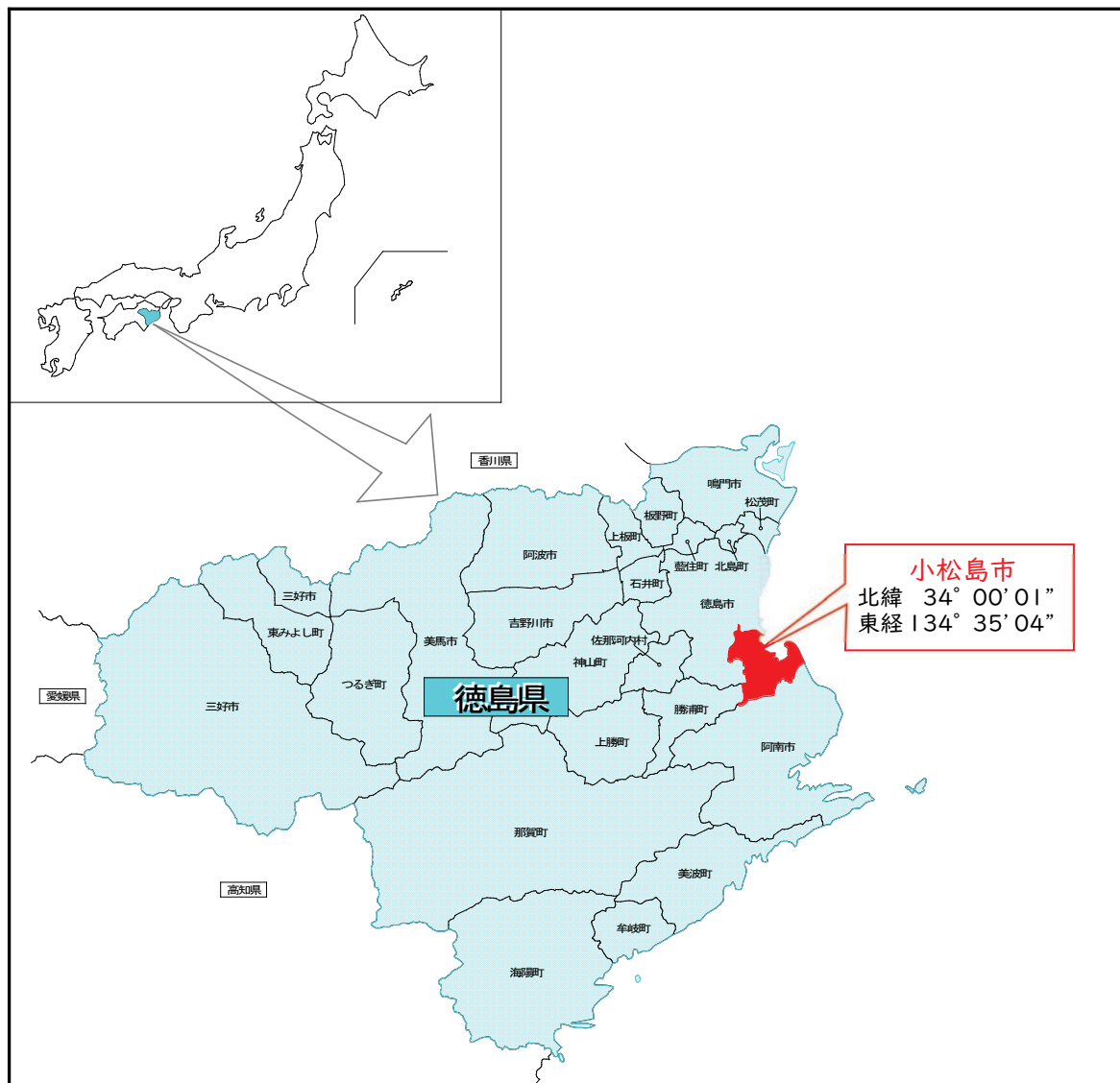
1) 位置・地勢

小松島市は徳島県の東部、紀伊水道に面し、市域は東西 9.1km、南北 8.5km です。

面積は45.37km²(令和2(2020)年国勢調査)であり、公有水面の埋め立てに伴い、現在も少しずつ増加しています。

市の中心部には、北部の勝浦川、南部の那賀川の両河川の堆積により肥沃な平野が広がり、北西部にかけては県都・徳島市と隣接しています。

小松島市の位置

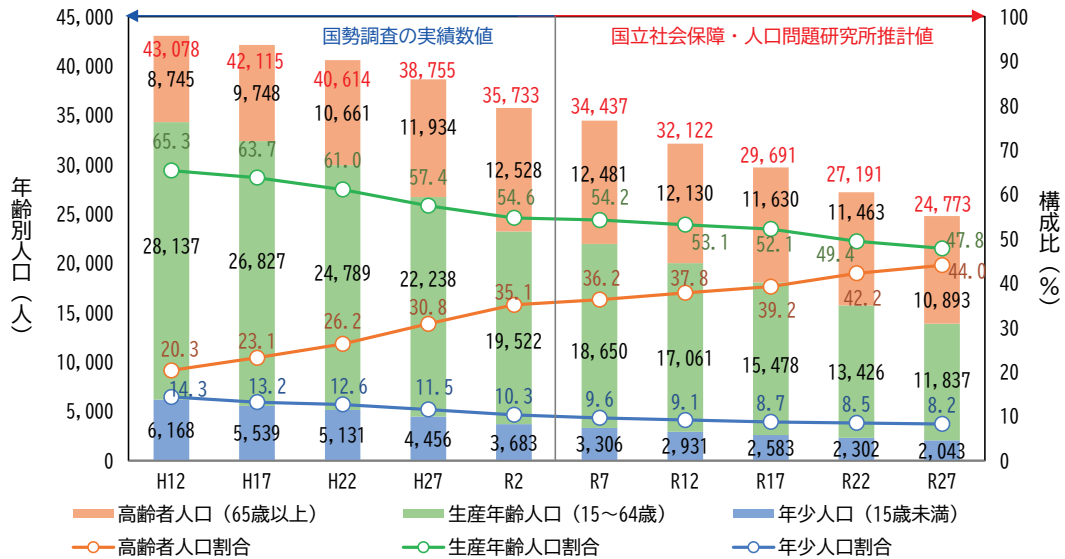


2) 人口

①人口の推移と将来予測

- ・人口は減少傾向にあり、令和17(2035)年以降は3万人を下回る予測となっています。
- ・年齢別では、0～14歳(年少人口)、15～64歳(生産年齢人口)が特に減少傾向にあります。
- ・高齢化率は上昇を続けており、令和22(2040)年には40%を超える予測となっています。

年齢別(3区分)人口の推移

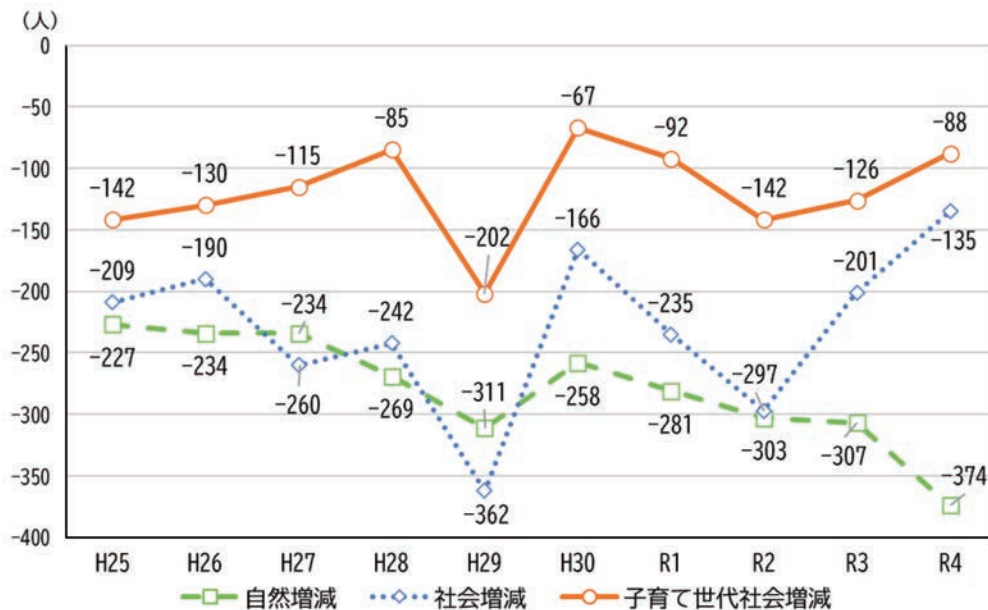


出典：各年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(H30年推計)」

②人口動態

- ・自然増減(出生-死亡)は、死亡数が出生数を上回る自然減の傾向が加速しています。
- ・社会増減(転入-転出)は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。
- ・子育て世代(25-39歳)は、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が続いています。

自然増減と社会増減の動向

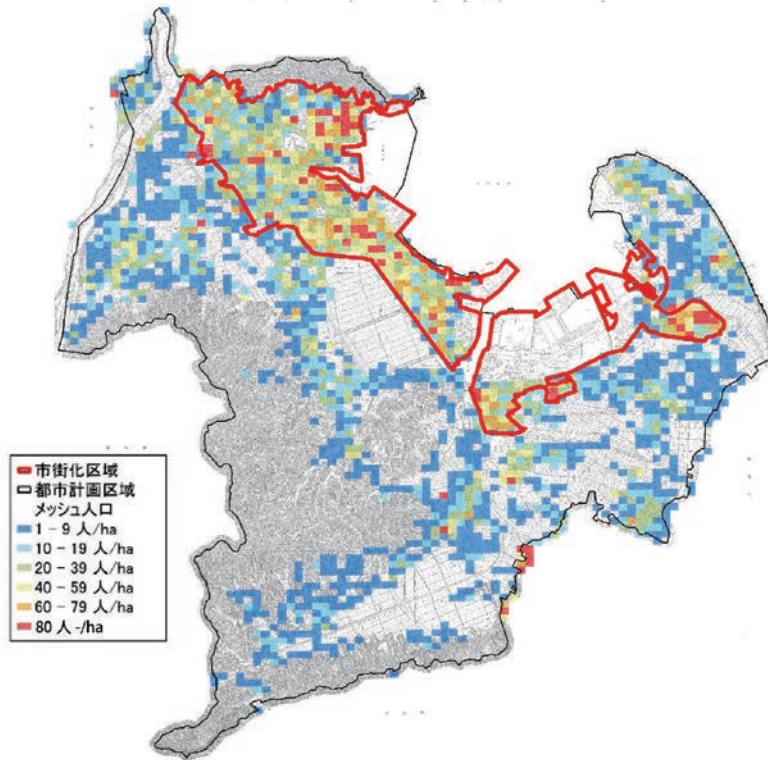


出典：徳島県人口移動調査年報

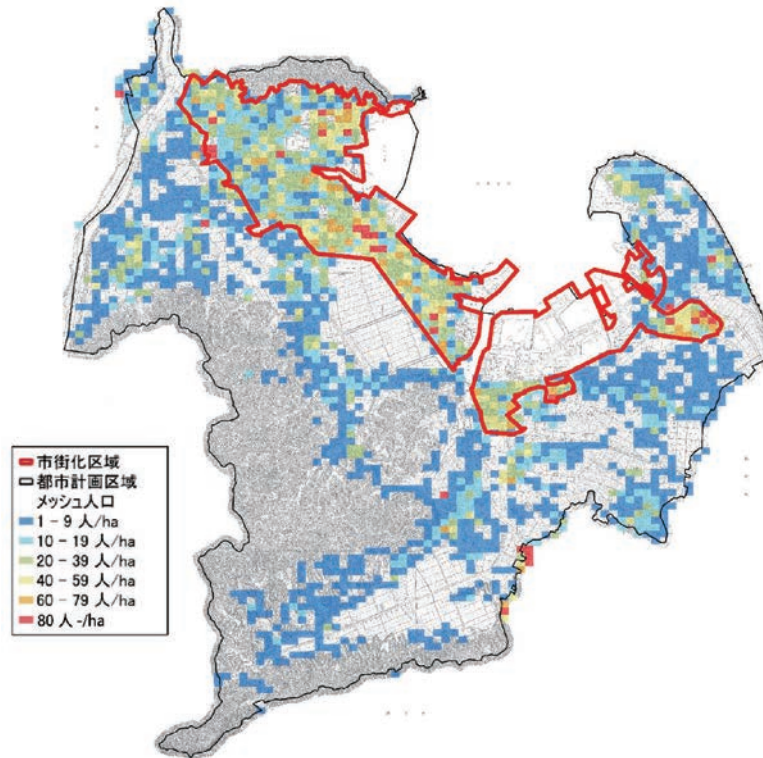
③人口分布

- ・平成27(2015)年の人口分布を見ると、市街化区域※内を中心に人口密度が高いエリアがあります。
- ・令和17(2035)年には、市街化区域内も含めて人口密度の低下が進行する予測となっています。

平成 27(2015)年度人口分布



令和 17(2035)年度人口分布

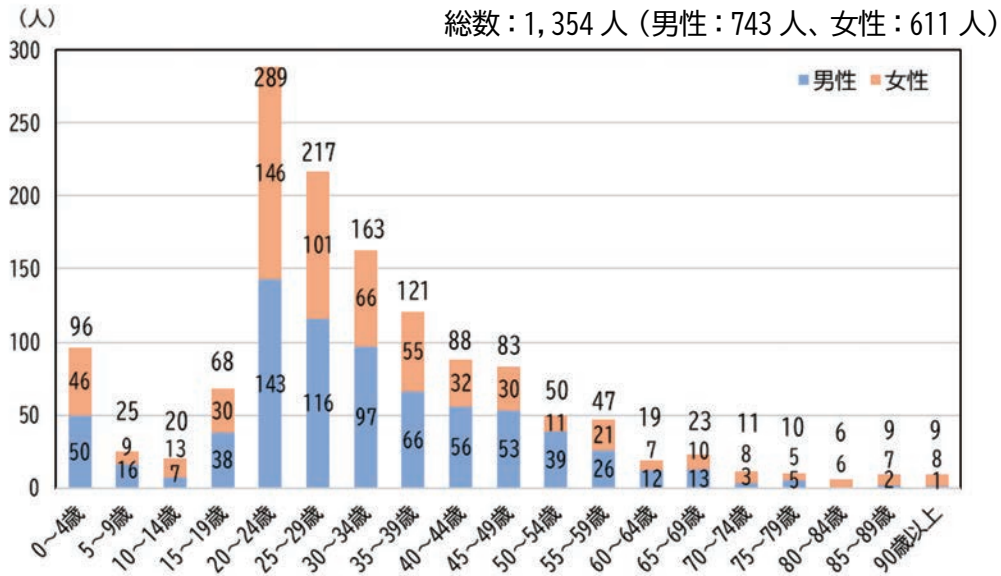


出典：(上図)国勢調査、(下図)国立社会保障・人口問題研究所が2040年まで5年刻みで値を公表している生残率、子ども女性比、0-4歳性比を用いて、対象メッシュの男女別・5階級別人口を5年刻みでメッシュ毎に将来人口を推計。

④年齢別の人口移動の状況

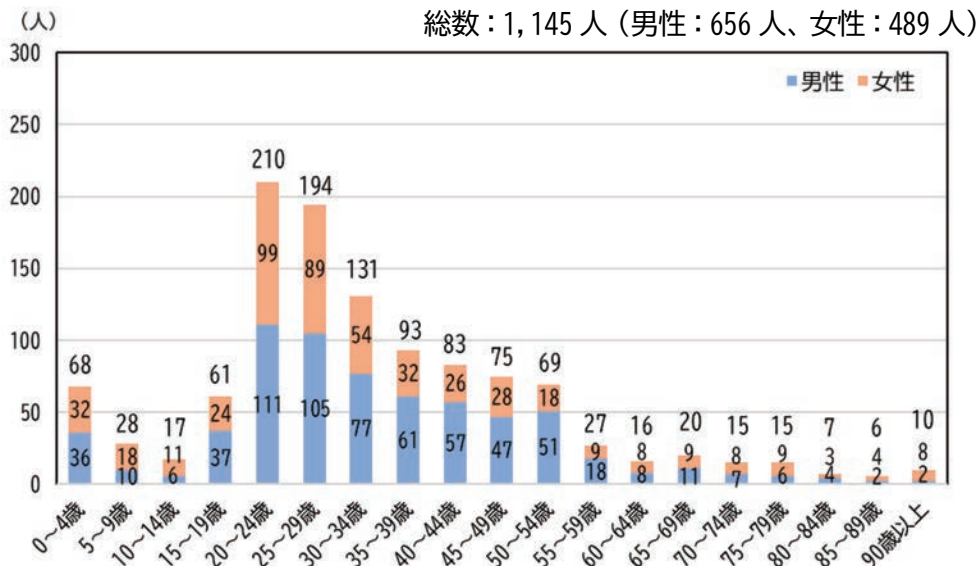
・男性、女性ともに20～39歳の転出・転入数が多くっており、転出数が転入数を上回っています。

年齢別の人口移動の状況（他の自治体への転出者数）



出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」2022年

年齢別の人口移動の状況（他の自治体からの転入者数）

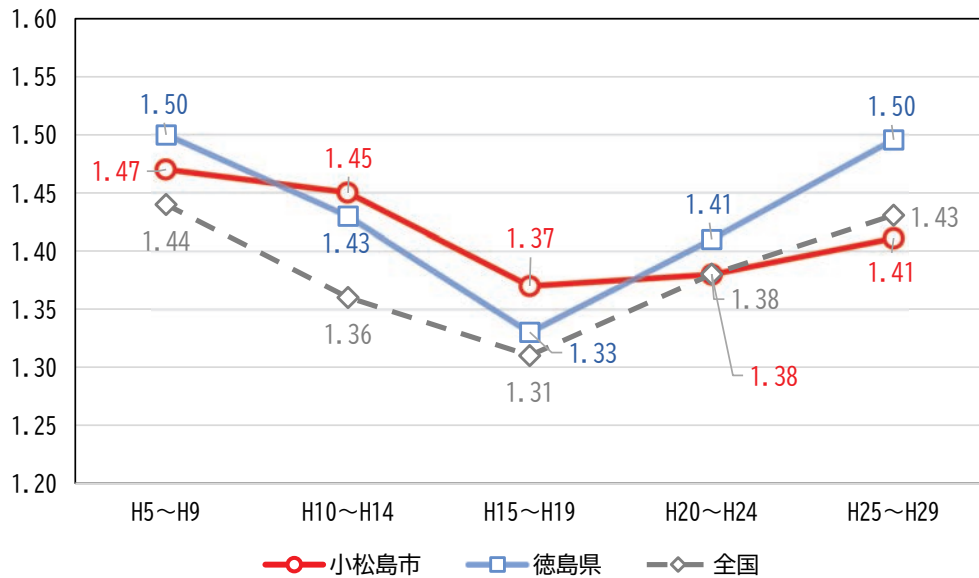


出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」2022年

⑤合計特殊出生率※

- ・合計特殊出生率は、平成19(2007)年まで低下していましたが、平成20(2008)年以降、わずかに回復傾向が見られます。
- ・平成20(2008)年以降、全国平均及び徳島県の平均値を下回っています。

合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

※合計特殊出生率…合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生涯の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

母子健康包括支援センター おひさま(小松島市保健センター)

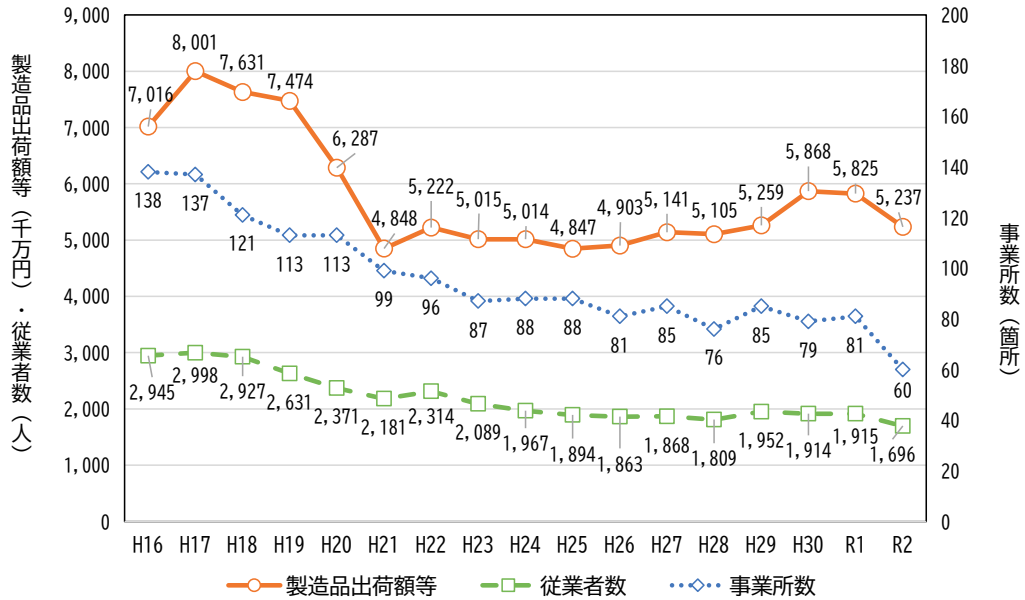


3) 産業

①工業の状況

- ・製造事業所数及び従業者数は、減少傾向が続いています。
- ・製造品出荷額は、平成21（2009）年まで減少が続き、以降ほぼ横ばいで推移しています。

製造業の出荷額及び従業者数、事業所数の推移

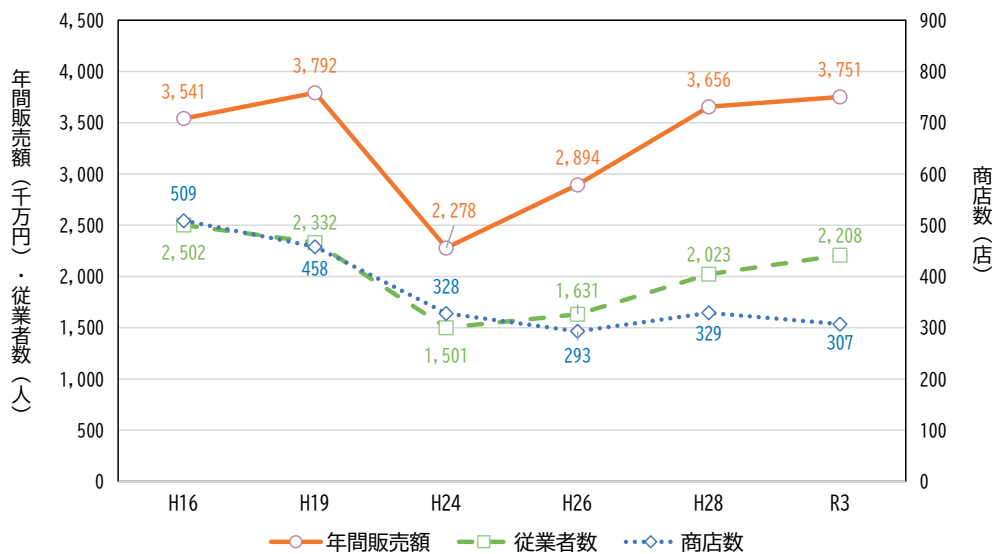


出典：経済産業省「工業統計調査」

②商業の状況

- ・小売業年間販売額及び従業者数は、平成24（2012）年まで減少傾向でしたが、平成24（2012）年より増加しています。
- ・小売業商店数は、平成26（2014）年まで減少が続き、以降ほぼ横ばいで推移しています。

小売業の販売額及び従業者数、事業所数の推移

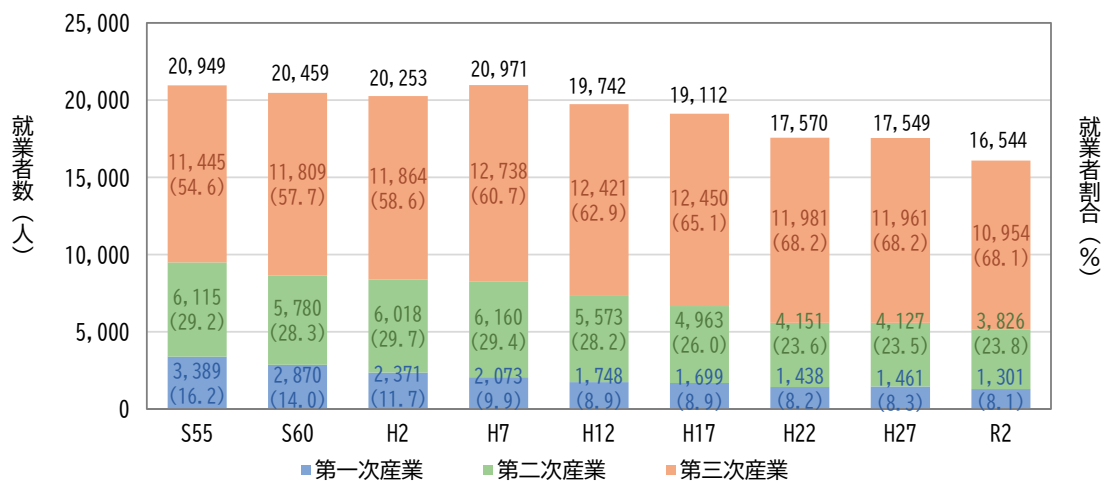


出典：経済産業省「商業統計調査（H16・H19・H26）」、「経済センサス（H24・H28・R3）」

③産業別就業者人口の推移

・就業者数は年々減少しており、産業別就業者数では第1次産業、第2次産業の就業者数、就業者割合ともに減少しています。また、第3次産業の就業者数は、ほとんど横ばいで推移しており、就業者割合は平成22(2010)年までは増加していますが、それ以降は横ばいで推移しています。

産業別就業者数の推移

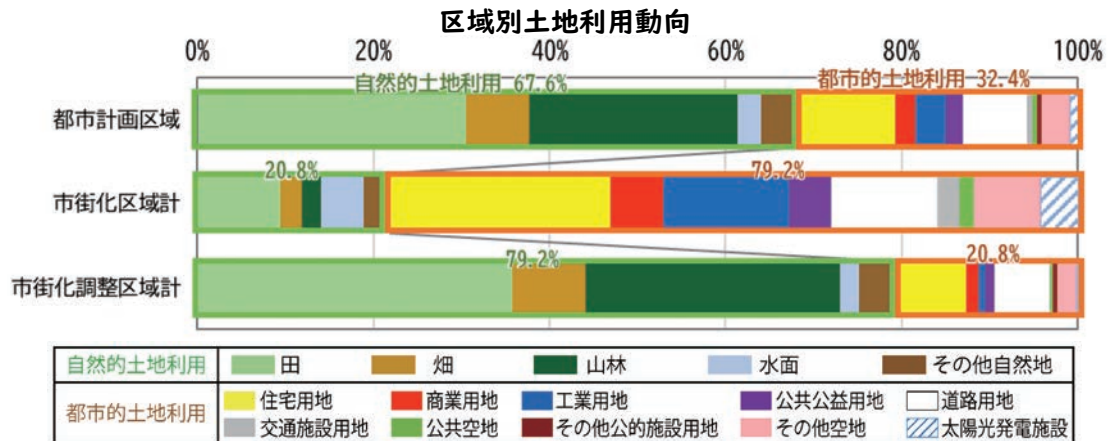


出典:国勢調査

4) 土地利用

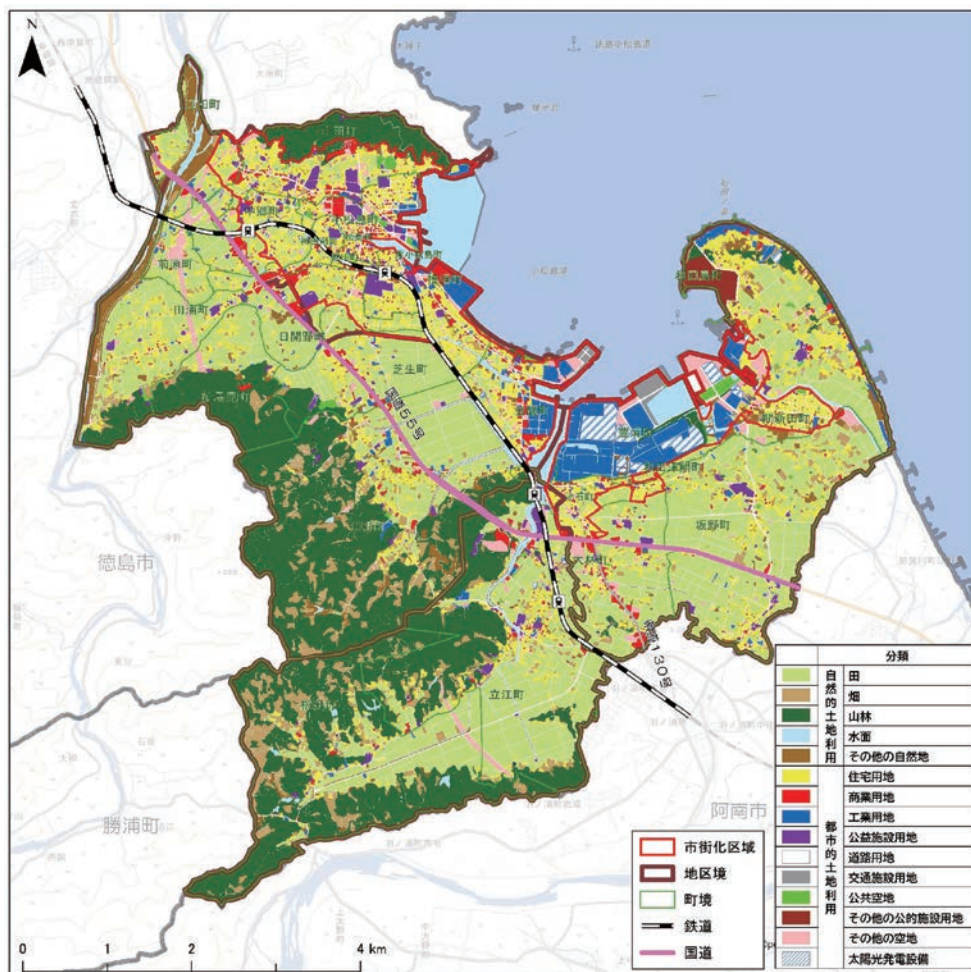
①土地利用の現況

- ・市街化区域では、住宅用地、商業用地、工業用地、公共施設用地など都市的土地利用※が市全体の79.2%を占めています。
- ・市街化調整区域では、田、畑、山林など自然的土地利用※が市全体の79.2%を占めています。
- ・市全体では、都市的土地利用が市全体の32.4%を占めています。



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

土地利用現況図

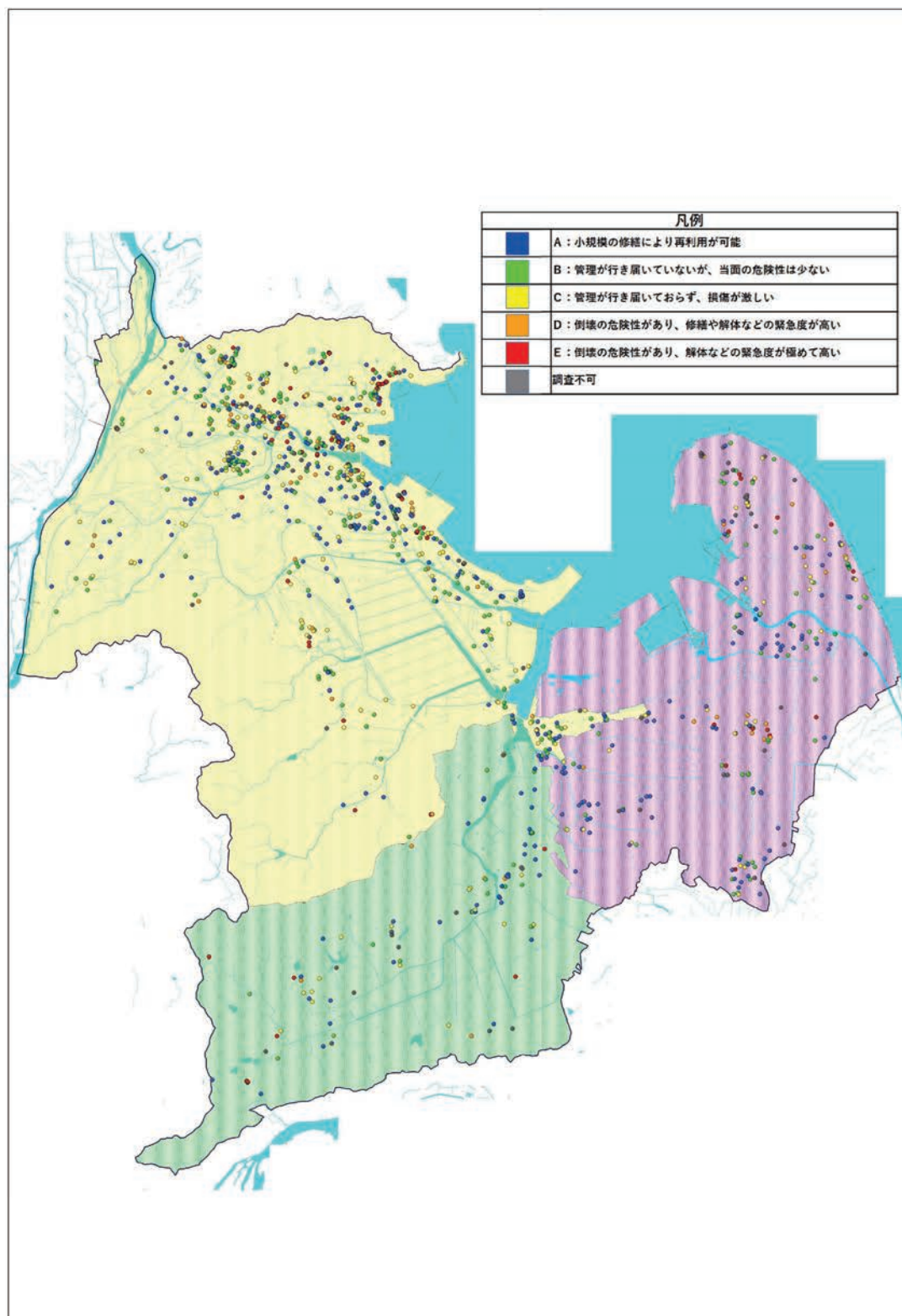


出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

②空き家の分布状況・将来世帯数変化数

- ・空き家は、市内全域に広く分布しており、特に中心市街地に多く分布しています。
- ・倒壊の危険性がある空き家は、市内全域に広く分布しており、特に中心市街地に多く分布しています。

空き家等分布図

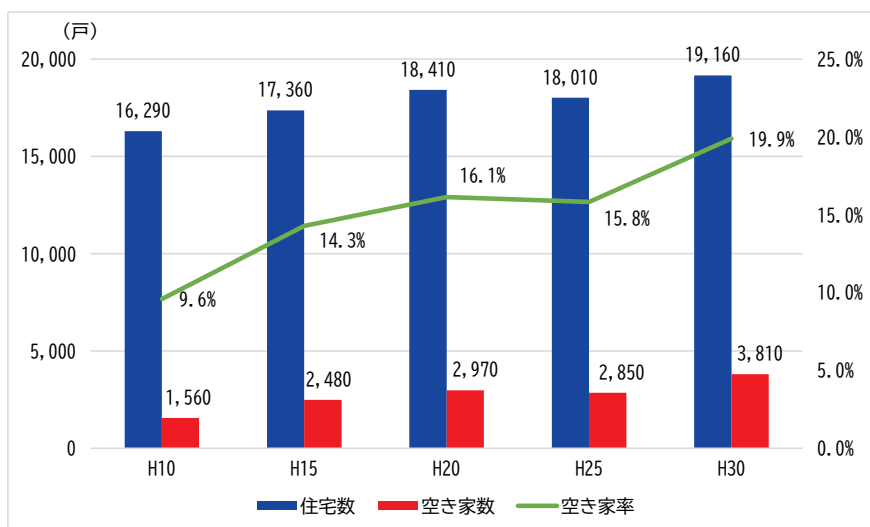


出典:小松島市空家等対策計画(R5年3月)

③空き家数・空き家率の推移

・空き家数、空き家率とも増加傾向にあり、平成30(2018)年の空き家率は約20%となっています。

総住宅数、空き家数および空き家率の推移



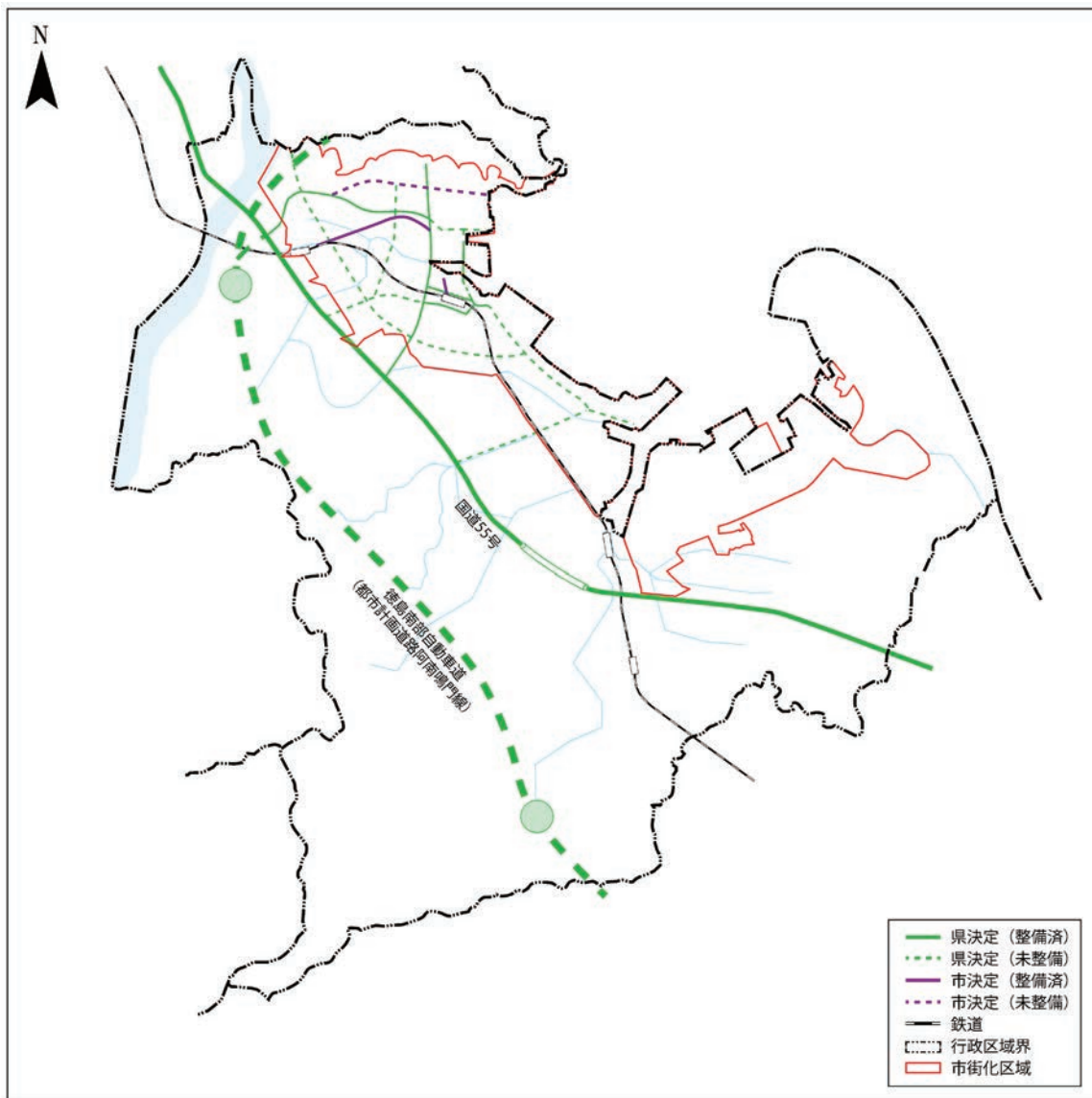
出典:「住宅・土地統計調査」(総務省統計局)

5) 道路・交通

① 都市計画道路の整備率

・都市計画道路*の計画総延長は40,210mで、そのうちの17,290m(約43%)の整備が完了しています。

都市計画道路の指定状況図



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

都市計画道路の計画、整備済延長

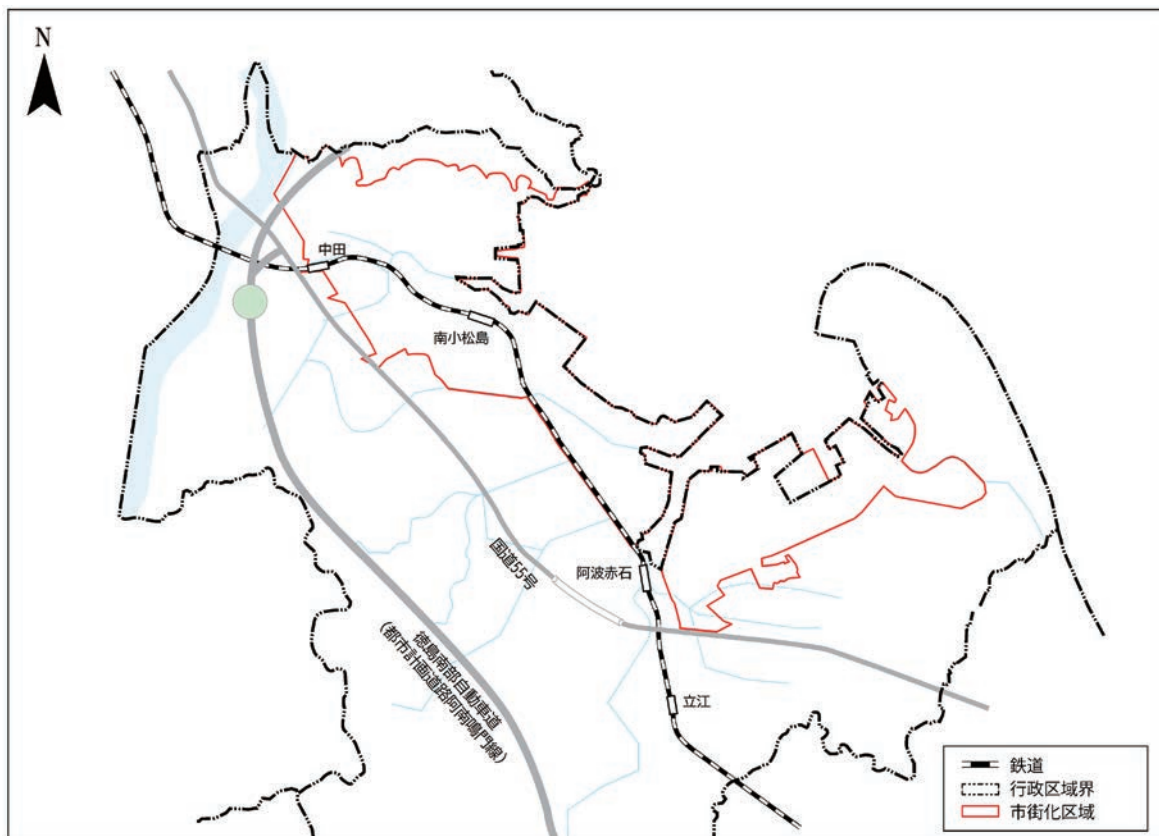
計画延長(m)	整備済延長(m)	整備率(%)
40,210	17,290	43

出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)、徳島県の都市計画(R2年3月)

② 駅乗降者数

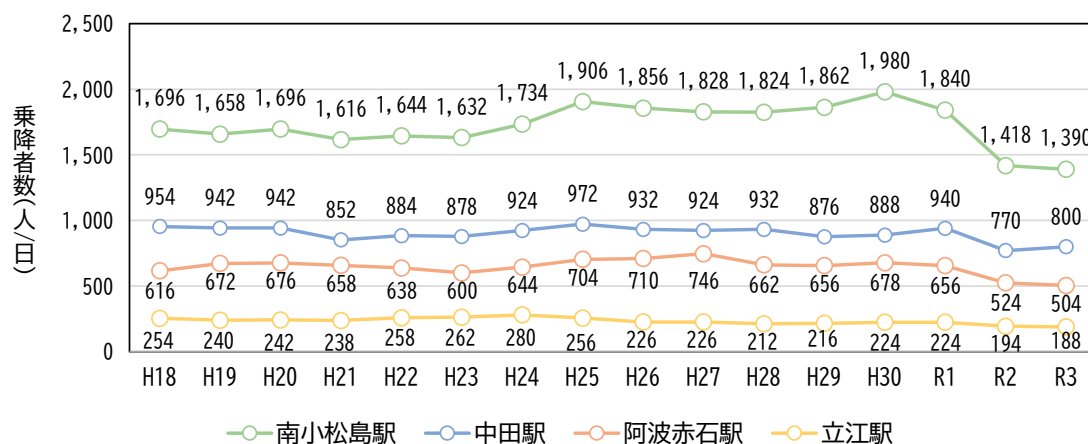
- ・鉄道の乗降者数は、南小松島駅の乗降者数が4駅のうちで最も多くなっています。
- ・4駅の乗降者数は、近年、ほぼ横ばいで推移しています。
- ・令和2（2020）年度、令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、乗降者数が減少しています。

鉄道網図



出典：国土数値情報：原典「国土地理院「数値地図 25000（空間データ基盤）」、「電子地形図（タイル）」、
（株）電気車研究会・鉄道図書刊行会「鉄道要覧」（国土交通省鉄道局監修）、各鉄道事業者の公式 HP 等」

鉄道駅別乗降者数



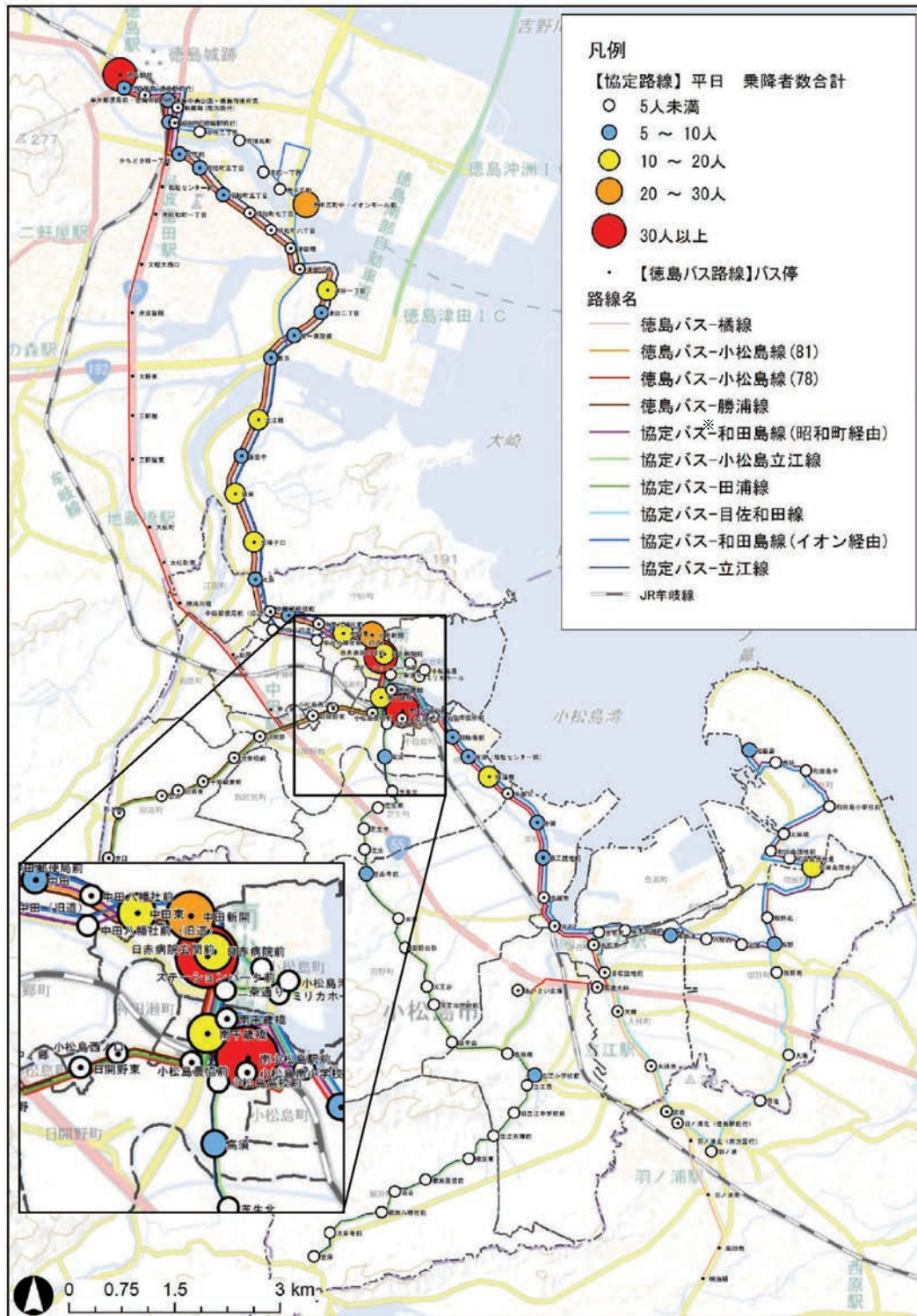
出典：徳島地区全駅 JR 利用者データ（H18～22）※徳島県提供データ、国土数値情報（H23～R3）
：原典「国土地理院「数値地図 25000（空間データ基盤）」、「電子地形図（タイル）」、
（株）電気車研究会・鉄道図書刊行会「鉄道要覧」（国土交通省鉄道局監修）、各鉄道事業者の公式 HP 等」

③バス路線とバス停別の乗降者数

平日のバス停別の乗降者数

・平日のバス停別の乗降者数は、小松島市内で、南小松島駅前や日赤病院前等の中心市街地の乗降者数が多くなっているほか、徳島市内の乗降者数が多くなっています。

平日バス乗降者数

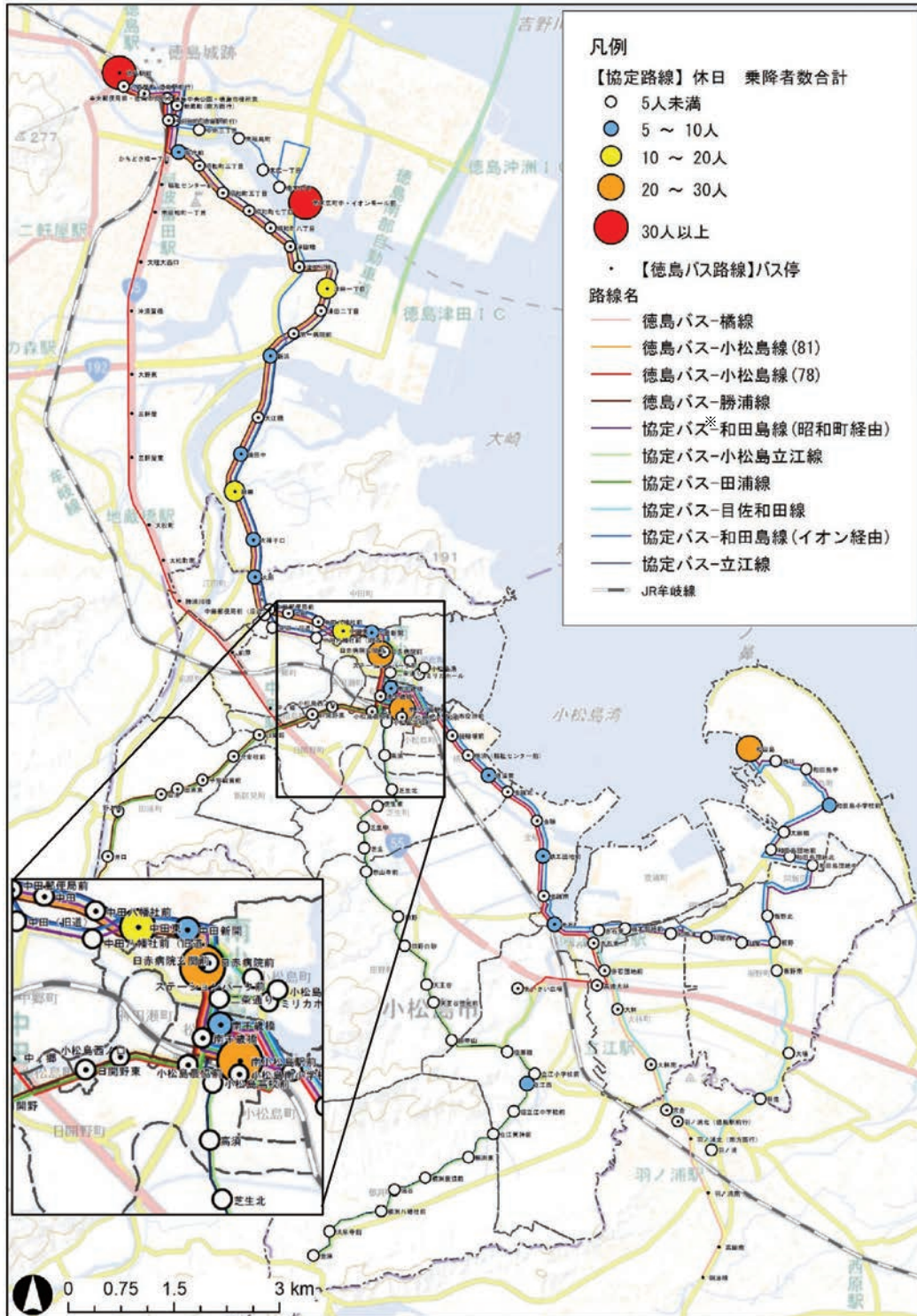


出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

休日のバス停別の乗降者数

- ・休日のバス停別の乗降者数は、小松島市内で、南小松島駅前や日赤病院前等の中心市街地及び和島の乗降者数が多くなっているほか、徳島駅やイオンモールの乗降者数が多くなっています。

休日バス乗降者数

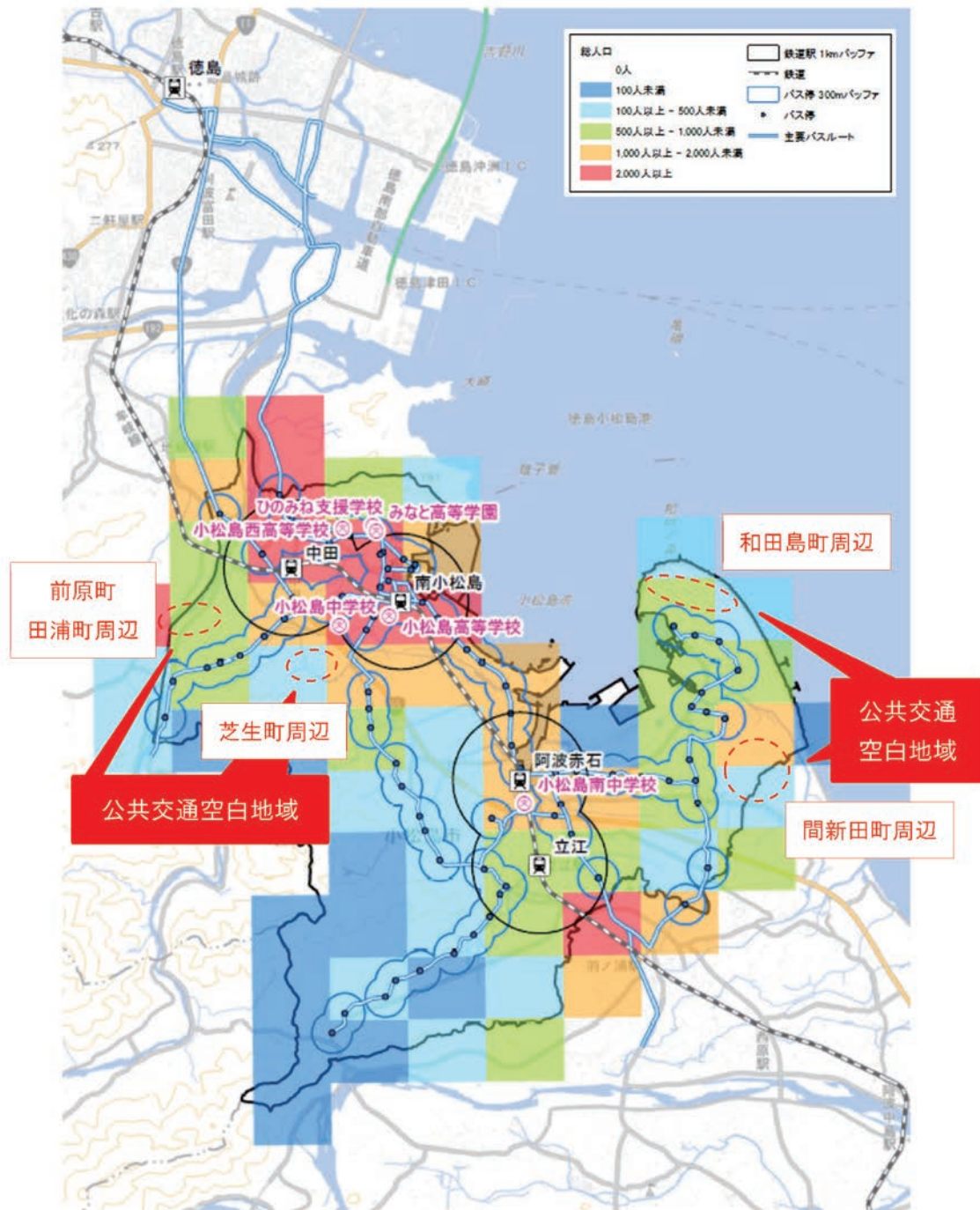


出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

④公共交通空白地域の状況

- ・鉄道駅を中心とする1km圏、バス停を中心とする300m圏をそれぞれの交通機関の利用圏域とし、その範囲から外れる地域で相当の人口が居住している場合に、公共交通サービスが空白となり課題のある地域を「公共交通空白地域」と定義します。
- ・公共交通空白地域は、以下に示す4つの地点の周辺地域が該当します。

公共交通空白地域



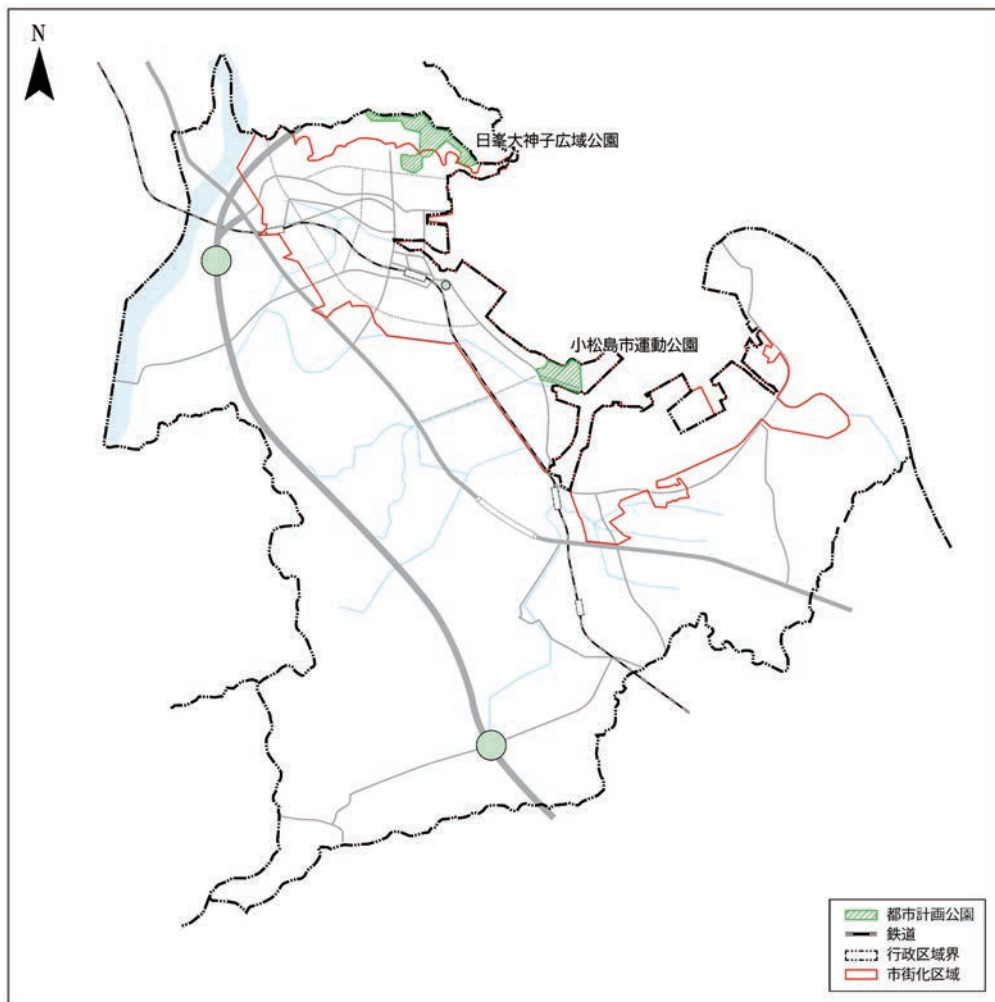
出典:小松島市地域公共交通計画(R5年3月)

6) 公園緑地

①都市計画公園の一人当たりの面積

- ・日峯大神子広域公園と小松島市運動公園の2施設が都市計画決定されています。
- ・人口一人当たりの都市公園面積は、1.92 m²/人となっています。

都市計画公園の指定状況図



出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

公園整備状況

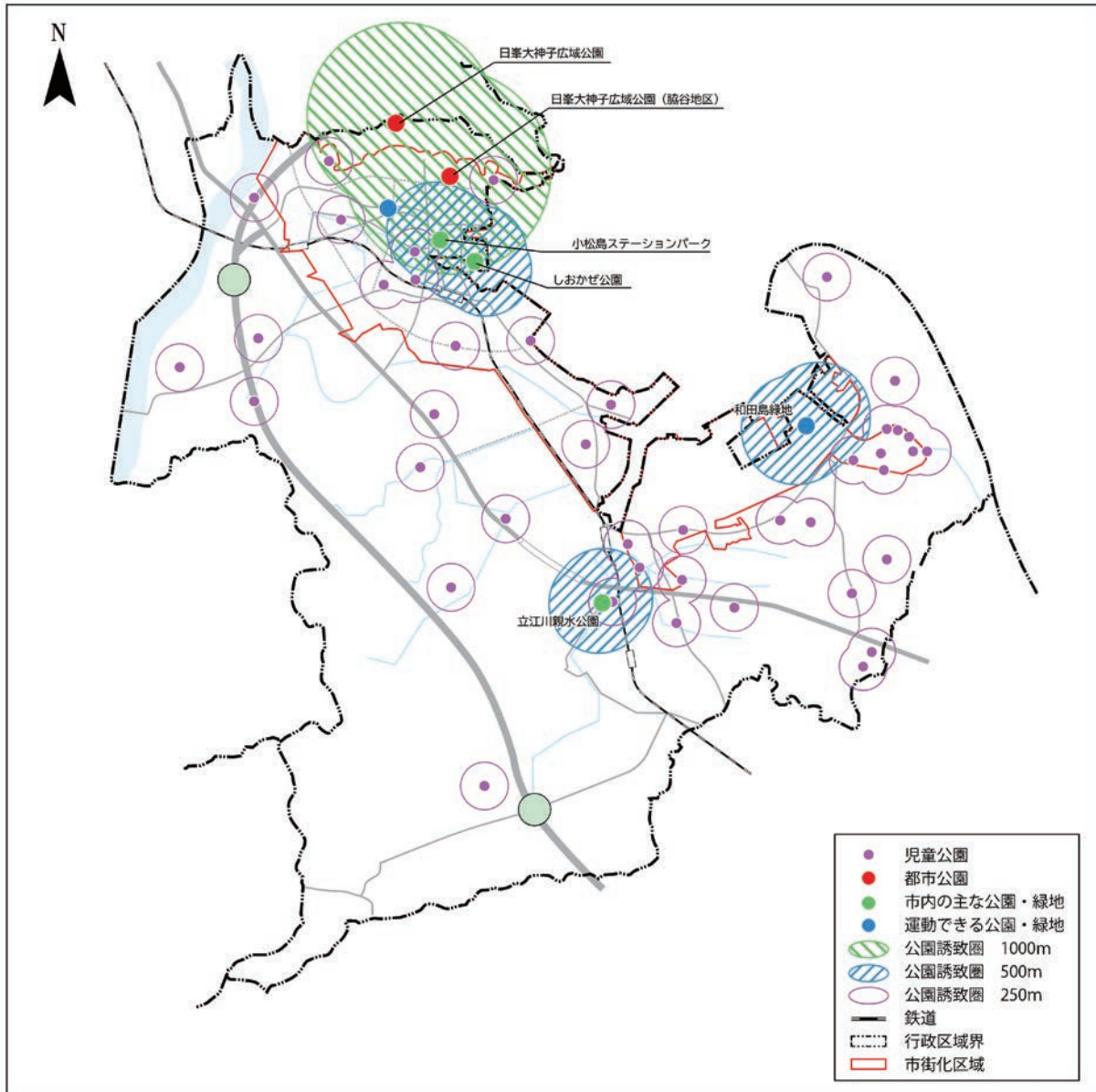
種別	名称		計画決定		供用	整備率 (%)
	番号	公園名	面積(ha)	年月日	面積(ha)	
広域公園	9.6.(1)	日峯大神子広域公園	5.00	H01.07.14	3.50	70.0
広域公園	9.6.(1)	日峯大神子広域公園	18.00	H01.07.14	3.80	21.1
運動公園	6.5.4	小松島市運動公園	14.00	S48.12.28	0.00	0.0
合計			37.00	-	7.30	19.7

出典:徳島東部都市計画区域他 徳島市他 都市計画基礎調査業務報告書(小松島市)(H31年3月)

②公園の誘致圏

・公園は、市北東部を中心に概ね市全域に分布していますが、公園の少ないエリアが存在します。

市内の公園配置図

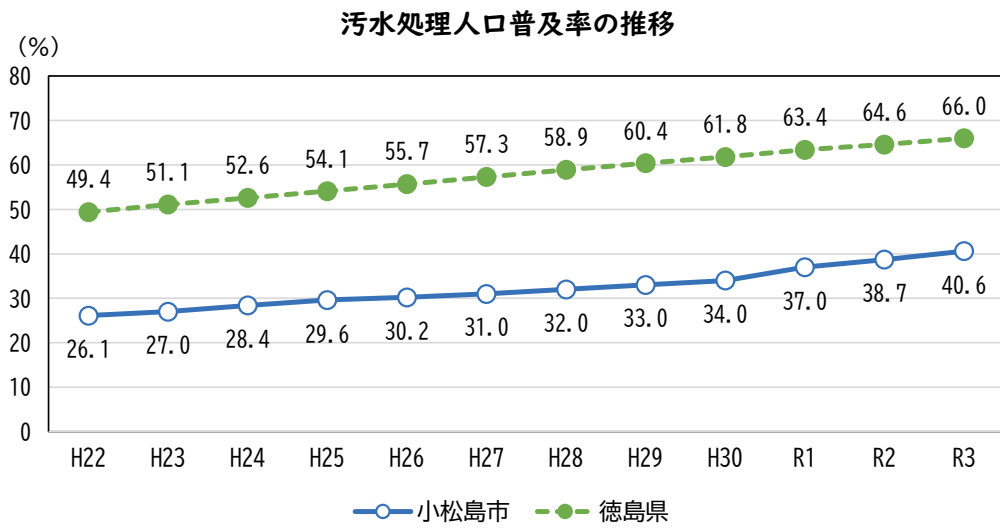


出典:小松島市緑の基本計画(H28年11月)

7) 汚水処理

① 汚水処理人口普及率の推移

・汚水処理人口普及率は、増加傾向にありますが、徳島県平均と比べ、低い水準にあります。



出典：徳島県汚水処理人口普及率の状況

合併処理浄化槽のイメージ図

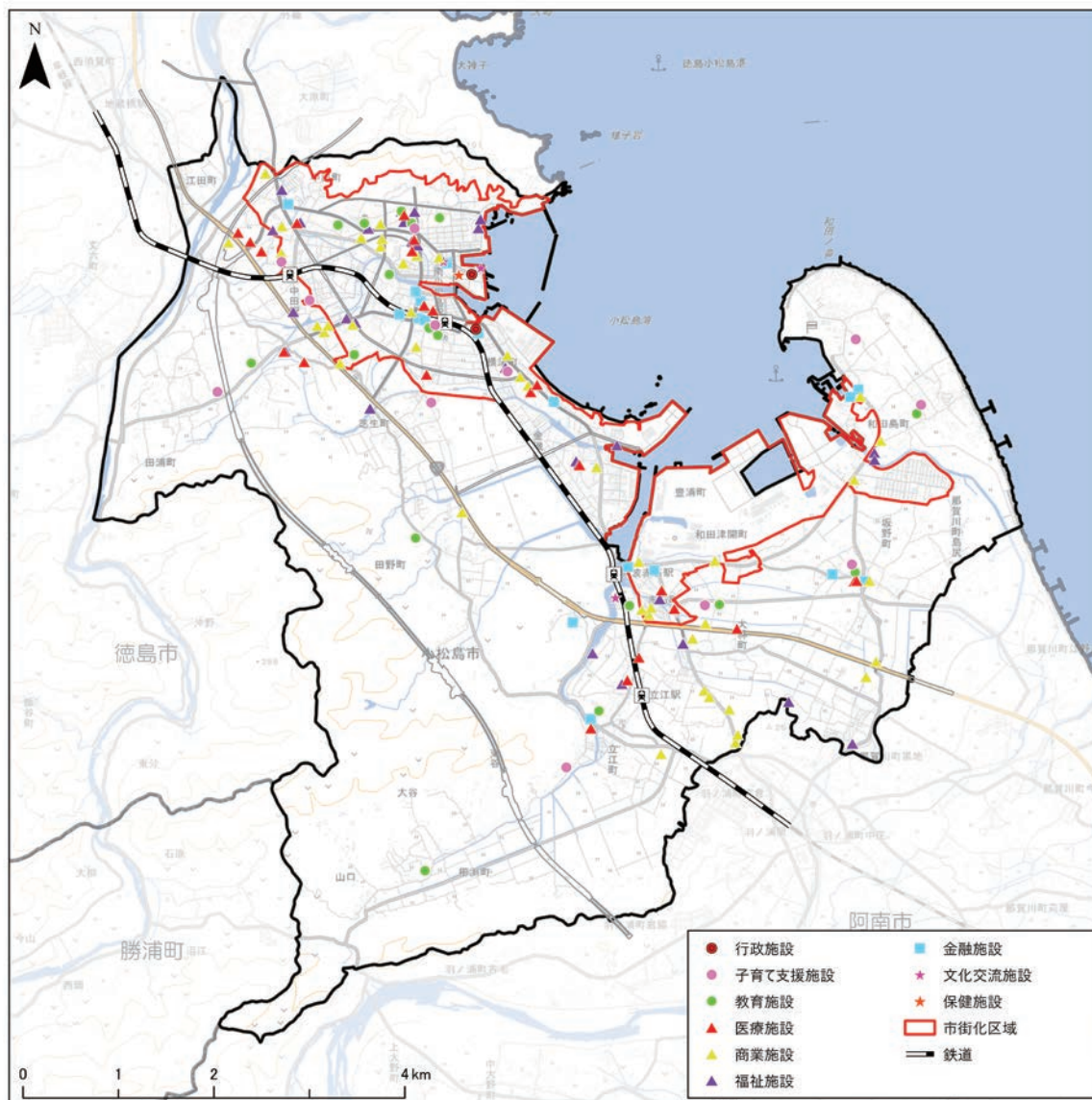


出典：公益社団法人徳島県環境技術センター

8) 都市機能

- ・市街化区域内に都市機能（行政、医療、福祉、子育て支援、商業、教育、文化交流）が集中しています。

都市機能の分布状況



出典：国土数値情報、国土地理院「数値地図 25000（地図画像）」、iタウンページ（R5 時点）、小松島市資料

9) 災害等

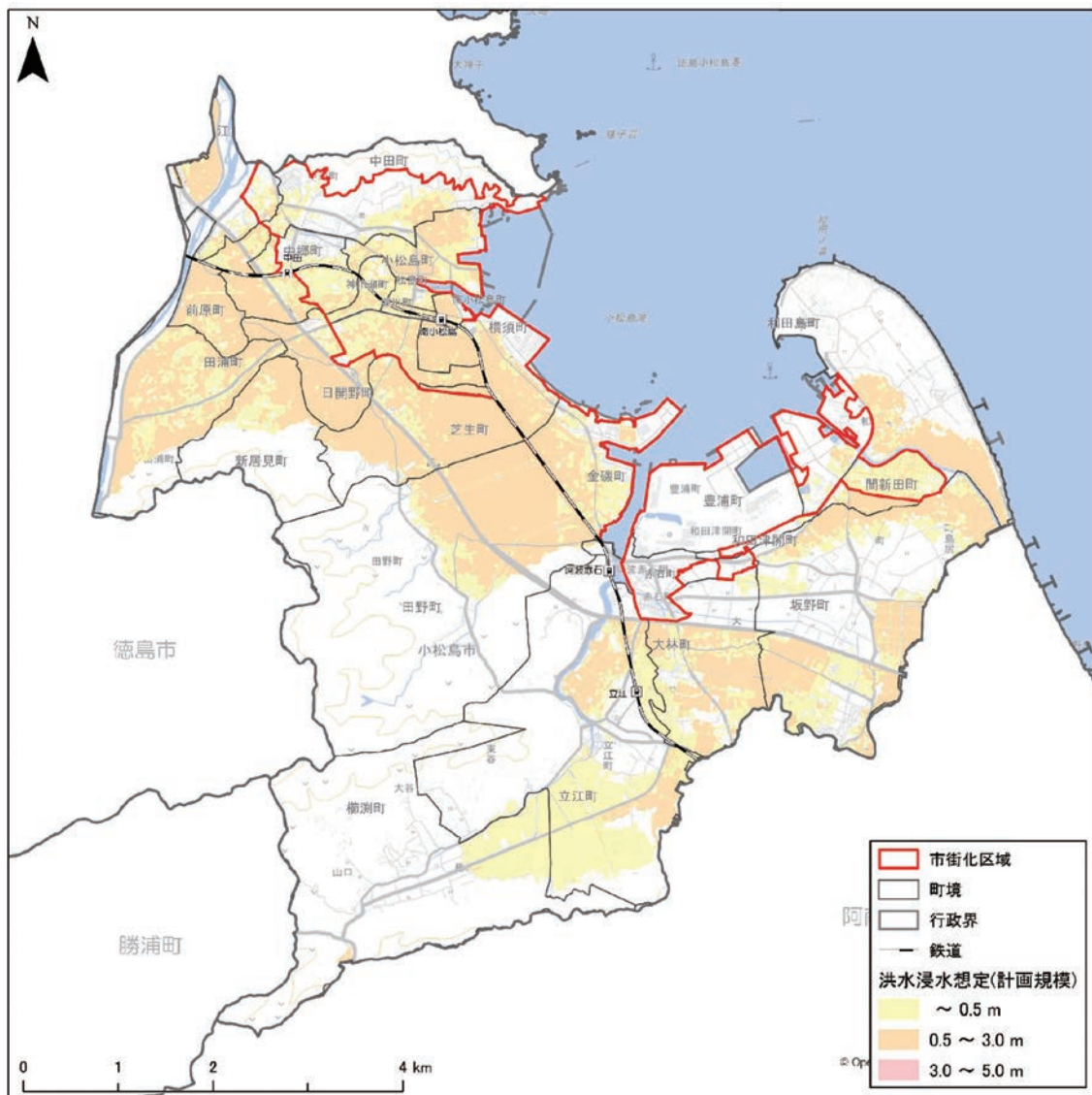
- ・洪水浸水想定区域、津波浸水想定区域、土砂災害警戒区域の災害の被害予測では、居住者のほとんどがハザードエリア内に居住していることになり、災害に対する安全性が危惧されます。

①洪水

a) 浸水想定区域(計画規模)

- ・150年に1回程度の規模の降雨により勝浦川、那賀川が破堤した場合の浸水想定区域。
- ・本市の市街地の多くが0.5～3.0m浸水することが想定されています。

浸水想定区域(計画規模)

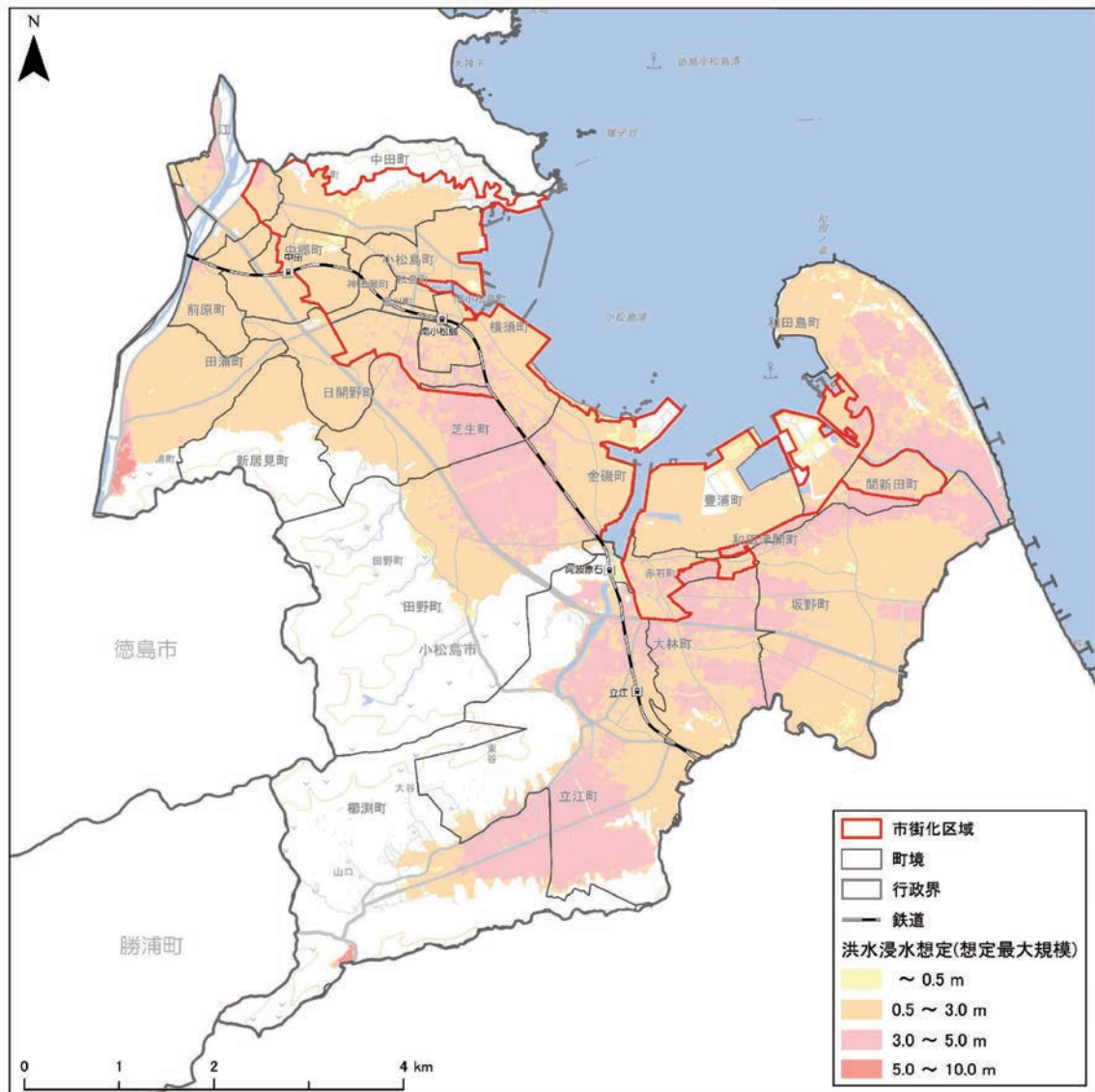


出典：国土数値情報：原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報(危険箇所マップ等)、
国土地理院「数値地図 25000(地図画像)」

b) 浸水想定区域(想定最大規模)

- ・1000年に1回程度の規模の降雨により勝浦川、那賀川が破堤した場合の浸水想定区域。
- ・本市の市街地の多くが0.5~3.0m浸水することが想定されています。また、3.0~5.0m、5.0~10.0mの浸水が想定される区域もあります。

浸水想定区域(想定最大規模)

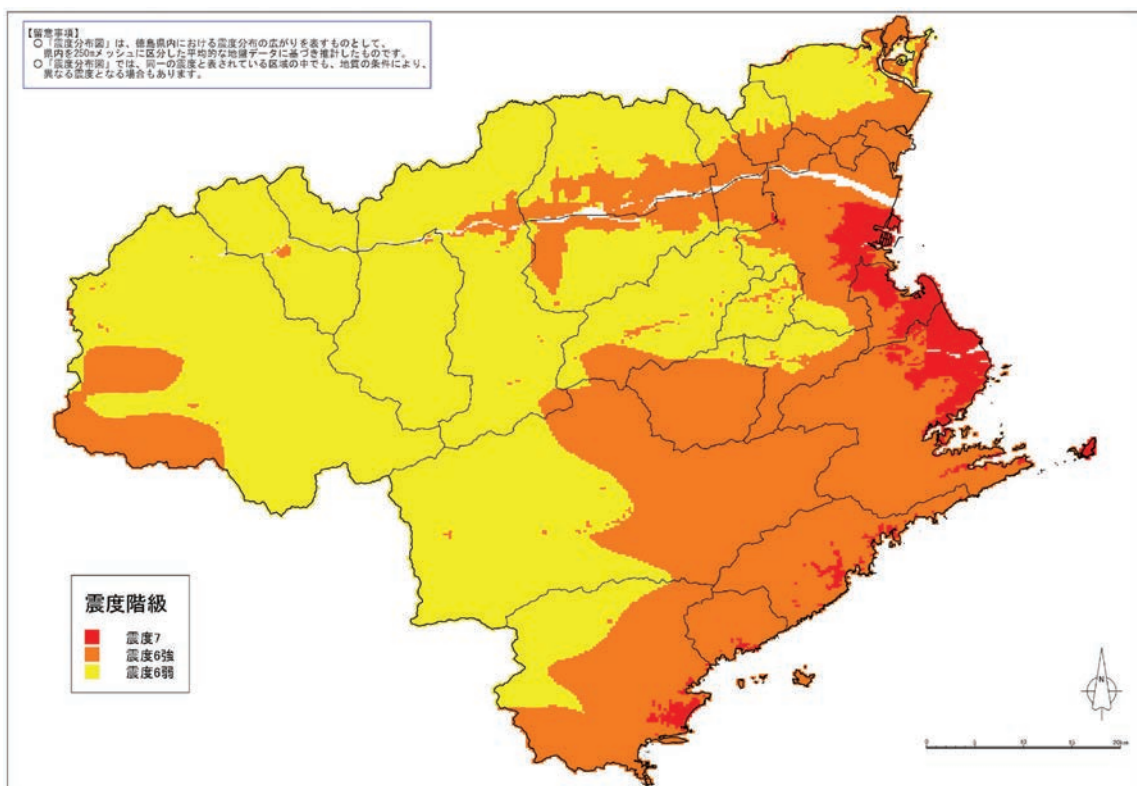


出典:国土数値情報:原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報(危険箇所マップ等)、
国土地理院「数値地図 25000(地図画像)」

②地震

- ・本市の最大震度は7、その他の地域も震度6強が想定されています。

南海トラフ巨大地震による震度分布(徳島県想定)



出典:徳島県「南海トラフ巨大地震による震度分布図」

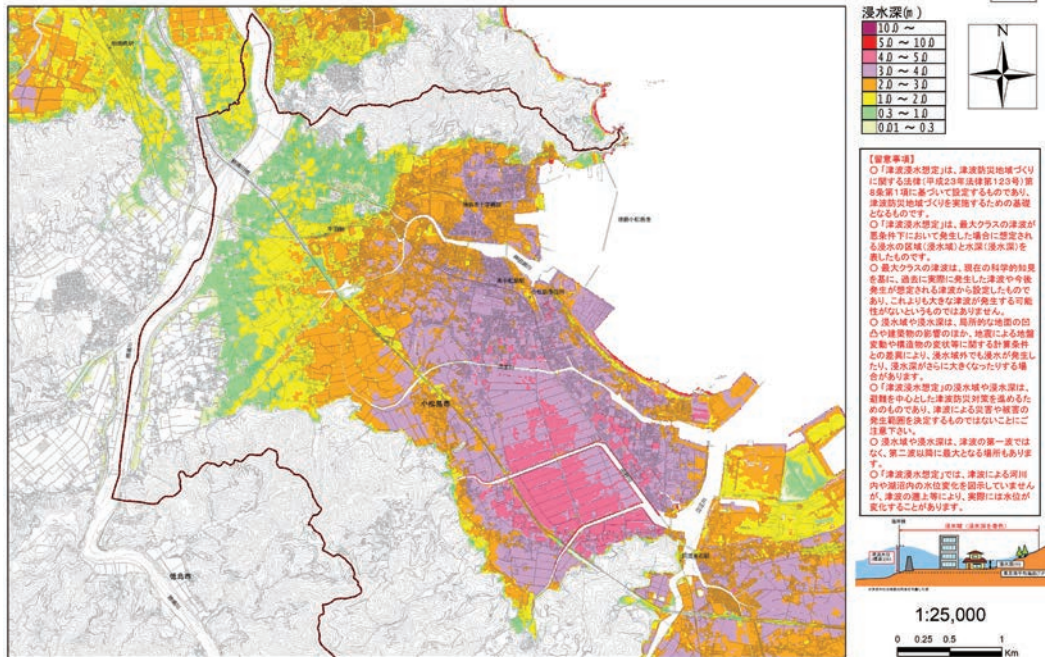
③津波

- ・徳島県は、平成24(2012)年8月29日に国が公表した「南海トラフ巨大地震の震源モデル(M9.1)」をもとに、県管理河川や最新の地形データ等を加えた「津波浸水想定」を作成しています。
- ・この想定では、本市の浸水想定面積は28.8km²で、本市面積の約64%を占めています。
- ・小松島市津波避難計画の津波避難シミュレーションにより、特定避難困難地域[※]のうち、和田島小学校区において、特定避難困難者[※]が発生します。

津波浸水想定区域(北西部)

徳島県津波浸水想定

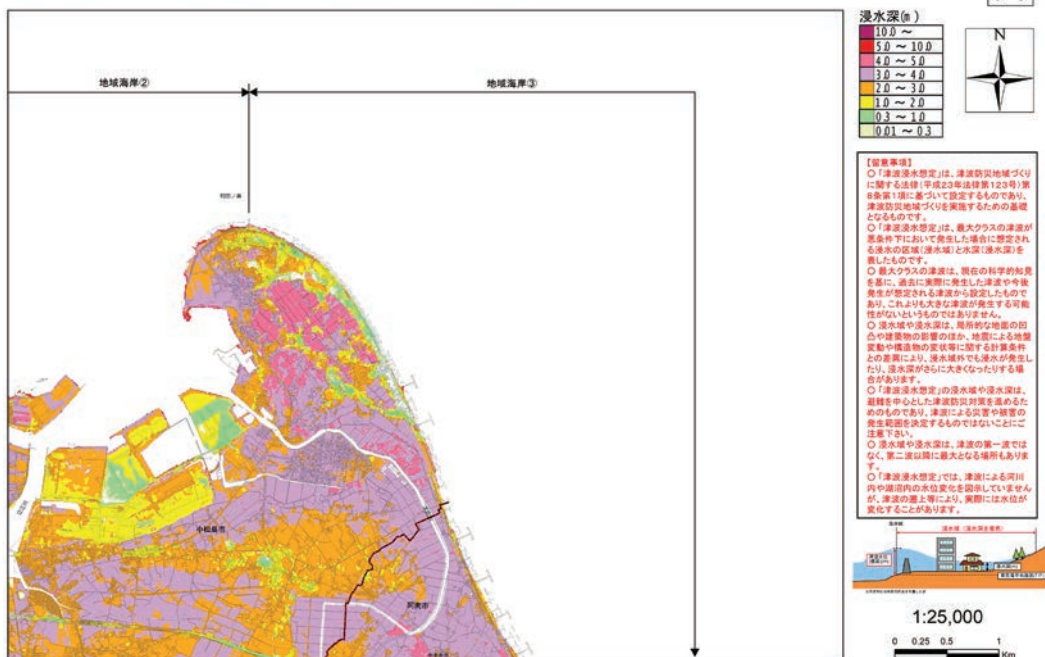
地域海岸②



津波浸水想定区域(北東部)

徳島県津波浸水想定

地域海岸②・③

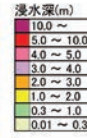
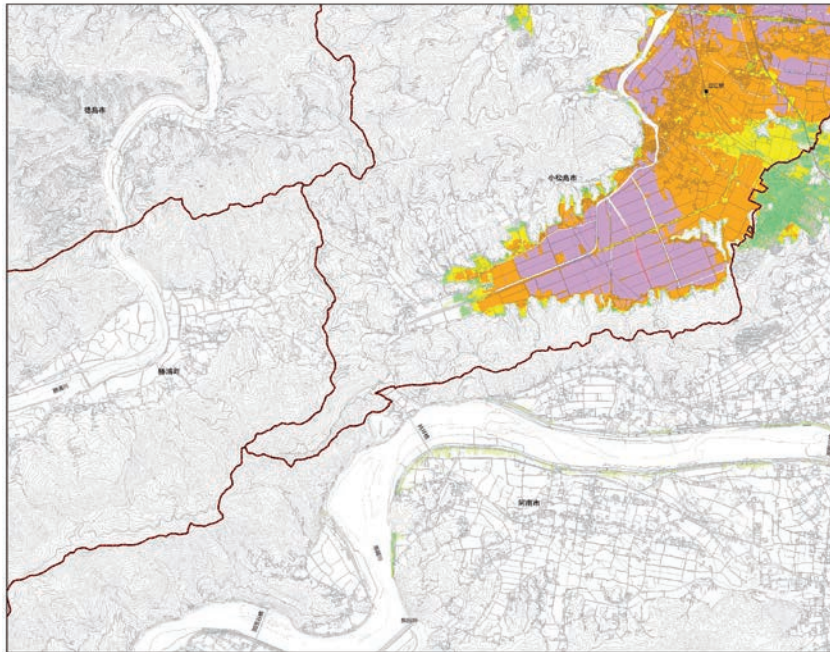


出典:徳島県津波浸水想定図

津波浸水想定区域(南西部)

徳島県津波浸水想定

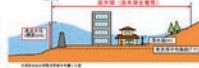
地域海岸②



7-1

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するものであり、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上等により、実際には水位が変化することがあります。



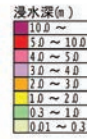
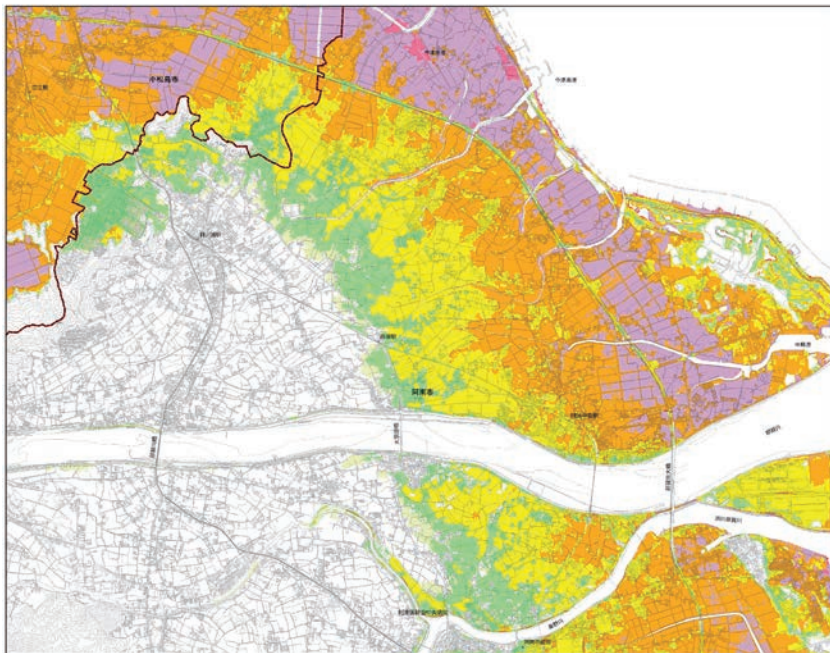
1:25,000



津波浸水想定区域(南東部)

徳島県津波浸水想定

地域海岸③



7-2

【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するものであり、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を反映していませんが、津波の上等により、実際には水位が変化することがあります。

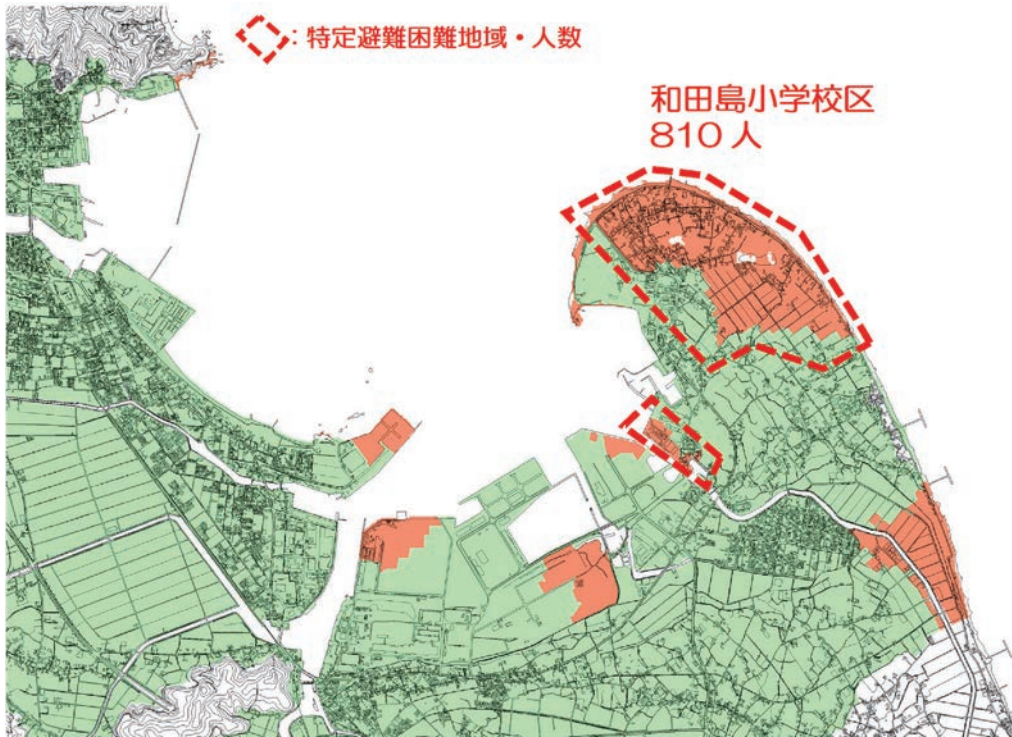


1:25,000



出典:徳島県津波浸水想定図

特定避難困難地域の分布と特定避難困難者数

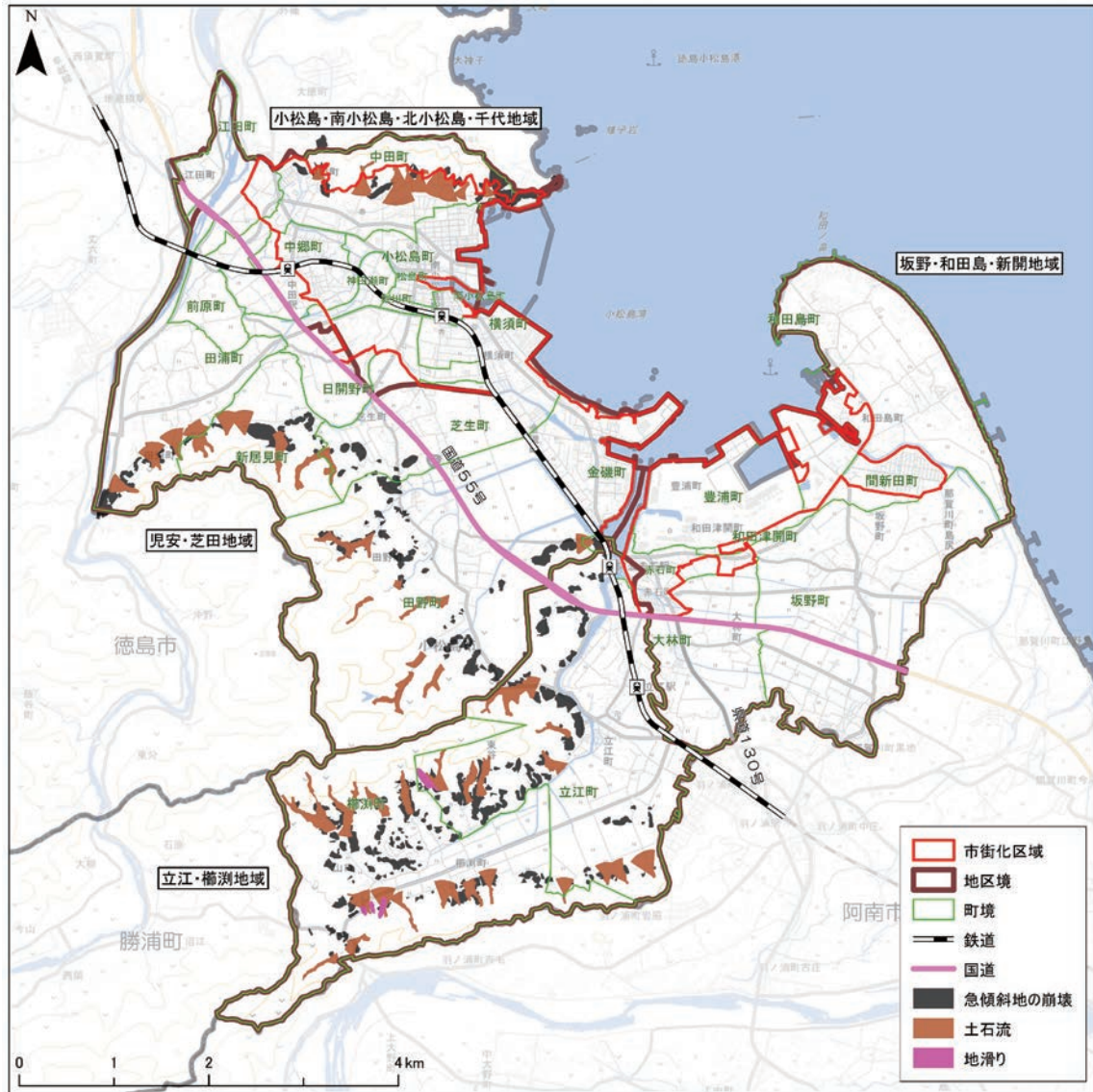


出典：南海トラフ巨大地震に伴う小松島市津波避難計画

④土砂災害

・山間部の一部が土砂災害警戒区域に指定されています。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

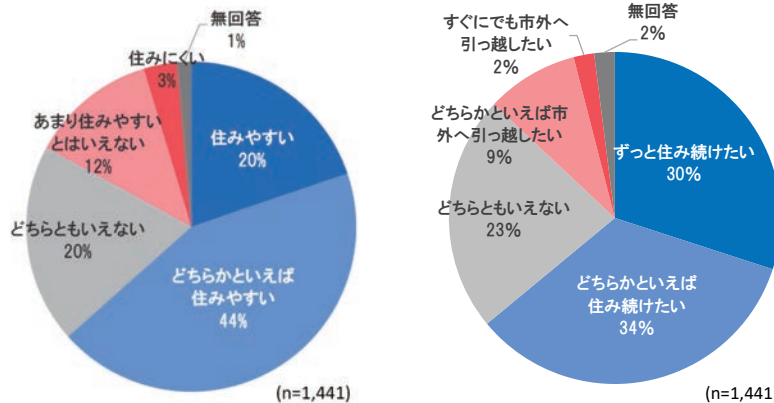


出典：国土数値情報：原典「各都道府県提供資料、ウェブサイトでの提供情報（危険箇所マップ等）、
国土地理院「数値地図 25000（地図画像）」

1-2 市民の意向

1) 住みやすさ・定住意向

- ・「どちらかといえば住みやすい」が44%と最も多く、「住みやすい」20%と合計した、住みやすいと感じている割合は、全体の6割以上を占めています。
- ・「どちらかといえば住み続けたい」が34%と最も多く、「ずっと住み続けたい」30%と合計した、住み続けたいと感じている割合は、全体の6割以上を占めています。

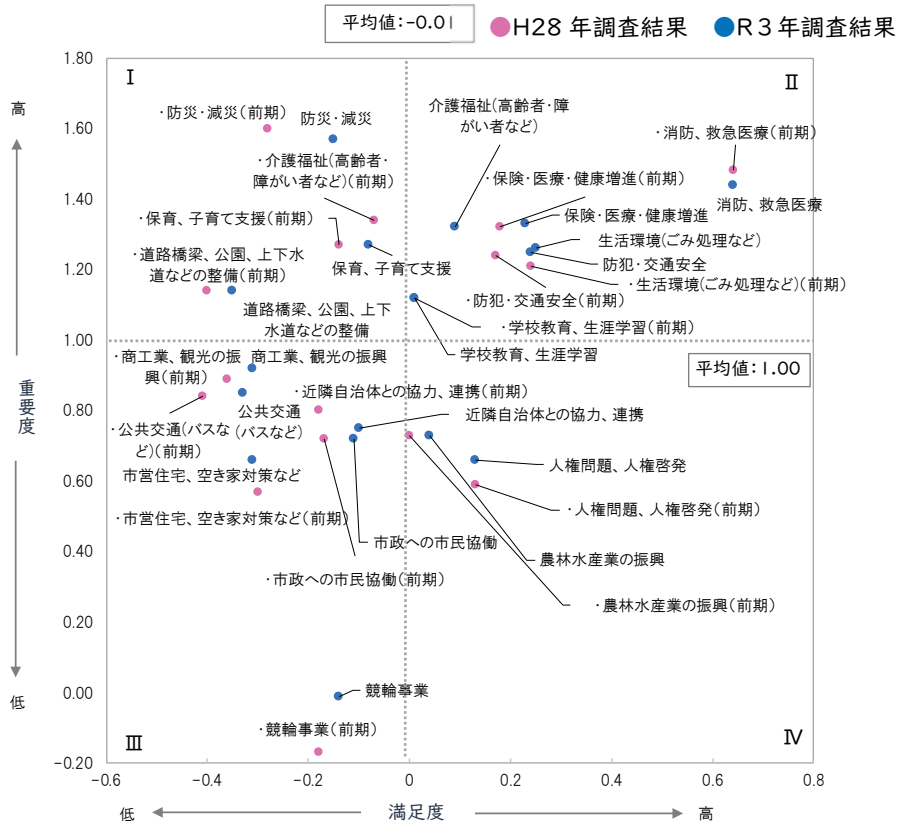


出典：小松島市第6次総合計画(R4年3月)

2) 施策の満足度・重要度

- ・「保育・子育て支援に関する施策」「防災・減災」「道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策」の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。

I	重要度【高】満足度【低】	II	重要度【高】満足度【高】
III	重要度【低】満足度【低】	IV	重要度【低】満足度【高】



出典：小松島市第6次総合計画(R4年3月)

1-3 本市の現状と市民の意向のまとめ

項目	都市の現状	市民意識調査結果
人口	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口は減少傾向にあり、令和17(2035)年以降は3万人を下回る予測。 ● 年齢別では、0~14歳(年少人口)、15~64歳(生産年齢人口)が特に減少する傾向。 ● 高齢化率は上昇を続け、令和22(2040)年には40%を超える予測。 ● 人口の自然減の傾向が加速。 ● 社会増減※(転入-転出)は、子育て世代(25-39歳)も含め、転出超過が続いている。 ● 出生率は、徳島県及び全国平均を下回っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 回答者の約6割が、定住意向(本市にこれからも住み続けたい)と回答しており、移住意向(市外に移りたい)を上回る。 ● 保育・子育て支援に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。

- 人口の自然減少や高齢化が加速している中で、子育て世代を含む人口の転出超過が続いており、出生率も低くなっている。
- このような状況が続くと、将来の人口減少がさらに急激なものとなることが懸念される。

項目	都市の現状	市民意識調査結果
産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 製造事業所数及び従業者数は、減少傾向。 ● 製造品出荷額は、平成21(2009)年まで減少が続き、以降横ばいで推移。 ● 小売業年間販売額とその従業者数は、平成24(2012)年まで減少傾向であったが、平成24(2012)年より増加。 ● 小売業商店数は、平成24(2012)年まで減少が続いたが、以降横ばいで推移。 ● 第1次、第2次産業の就業者数が減少。 ● 郊外沿道型の店舗の増加に伴い、中心市街地では空き店舗が増加。 	—
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街化区域では、住宅用地、商業用地、工業用地、公共施設用地など都市的土地利用[※]が市全体の79.2%。 ● 市街化調整区域では、田、畑、山林など自然的土地利用[※]が市全体の79.2%。 ● 市全体では、都市的土地利用が市全体の32.4%。 ● 空き家の件数は増加傾向。 ● 空き家は、市内全域に広く分布。特に中心市街地に多く分布。 ● 倒壊の危険性がある空き家は、市内全域に広く分布。特に中心市街地に多く分布。 	—
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市計画道路[※]の計画総延長は40,210mで、そのうちの17,290m(約43%)の整備が完了。 ● 鉄道の乗降者数は、南小松島駅の乗降者数が4駅のうちで最も多い。 ● 鉄道4駅の乗降者数は、近年、横ばいで推移。 ● 道路が狭小なため、路線バスが運行できない区域が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。
公園緑地	<ul style="list-style-type: none"> ● 人口一人当たりの都市公園面積は、徳島県内では下位。 ● 小松島運動公園は、都市計画決定(昭和48(1973)年)以降、事業は長期間未着手。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。
汚水処理	<ul style="list-style-type: none"> ● 汚水処理人口普及率は向上している。(令和3(2021)年度は40.6%) 	—

項目	都市の現状	市民意識調査結果
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> ● 都市機能は、市街化区域内に多く立地。 ● 特に広域的な利用が想定される施設は、市北部の中心拠点と市南部の地域拠点周辺に集積。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市が持続的な発展を遂げていくためには、「コンパクトなまちづくりを進める」が71%、「郊外型の開発を進めて都市規模を拡大する」が11%、「現在の都市規模を維持する」が7%。
災害等	<ul style="list-style-type: none"> ● 市街地の大部分が洪水と津波の浸水区域に指定。 ● 津波の浸水想定では、市街地の大部分が3m以上浸水する想定。 ● 洪水（計画規模）の浸水想定では、市街地の大部分が0.5～3.0m浸水する想定。 ● 洪水（想定最大規模）の浸水想定では、市街地の大部分が3.0～5.0m浸水する想定。 ● 特定避難困難者が存在。 ● 山間部の一部は、土砂災害警戒区域に指定。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災・減災に関する施策の重要度が高い、一方、満足度は低い。

- 道路、公園などの身近な生活基盤施設の整備が不十分。
- 道路が狭小なため、路線バスが運行できない区域、公共交通の空白地が存在。
- 第1次、第2次産業の就業者数が減少。農林漁業に従事する後継者が不足。
- 市街地の大部分が、津波、洪水の浸水区域に指定。

1-4 本市の課題

社会情勢の変化・時代の潮流、本市の現状、市民意識調査の結果等を踏まえ、まちづくりの課題を以下のとおり整理します。

人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進

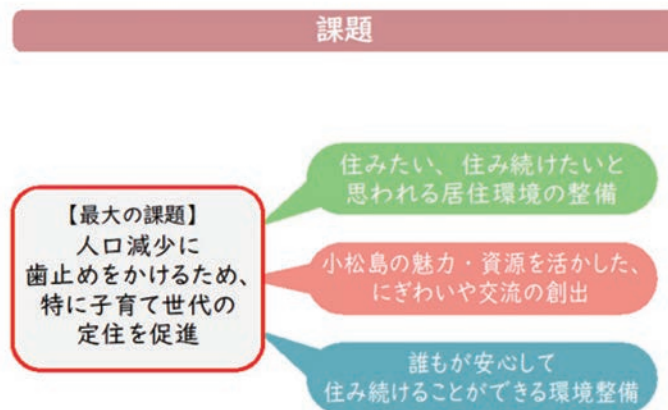
本市は、県都徳島市に近く、古くから港まちとして発展してきましたが、人口減少及び少子高齢化については、全国や徳島県と同様に進行しています。

本市においては、特に、子育てをしている、またはこれから子育てをする若い世代の市外への転出傾向が続いています。

このような子育て世代の転出超過が続くと、人口減少がさらに進み、地域活力の低下や労働力人口の減少による税収の減少、社会保障費の増大、またそれらに伴う財政的制約により、社会資本整備に対する投資の縮小などが懸念されることから、定住促進に向けた各種施策を展開し、さらなる人口減少に歯止めをかけることが求められます。

そのためには、本市の居住地としての魅力をさらに高め、特に子育て世代に定住地として選ばれるまちづくりを積極的に行っていくことが重要です。

本市のまちづくりを進めるにあたり、「人口減少に歯止めをかけるため、特に子育て世代の定住を促進」を最大の課題として設定し、解決に向けた取組を進めていくためのまちづくりの課題として、「住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備」「小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出」「誰もが安心して住み続けることができる環境整備」の3つを設定しました。



① 住みたい、住み続けたいと思われる居住環境の整備

高速道路の整備と併せて、計画的な市街地の改善を図ることにより生活の利便性が高く、良好な住環境が形成された、定住地として選ばれるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 暮らしやすい住環境の形成や働く場所の確保による転入、定住の促進

本市の都市機能や交通は一定水準で確保されているものの、高速道路の整備をはじめ、今後取組が推進される事業などにより、計画的な市街地の改善を図り、利便性が高いだけでなく、良好な住宅地としてまちづくりを進めていくことが重要です。

また、働く場所の確保のため、既存の事業者に対する産業振興に加えて、企業誘致に関する支援などにより、新たな事業者の誘致を図ることが必要です。

b) 人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトなまちづくり

人口減少・少子高齢化社会の進展を踏まえ、高齢者をはじめ多くの人にとっての暮らしやすさの向上と効率的な都市基盤整備を図るため、医療・福祉・商業など生活に必要な都市機能がコンパクトに集約され、各地域が交通・情報ネットワークで有機的に連携したコンパクトなまちづくりを図る必要があります。

日峰山から見る小松島市【南方向】



c) 交通ネットワークの充実

鉄道・路線バスの運行により、概ね市全域をカバーする交通ネットワークが形成されているものの、市の一部で公共交通の利便性が低い、公共交通の空白地が存在しています。地域の需要に応じたコミュニティバス*やデマンド交通**等、新たな交通モードの導入を図り、地域内交通ネットワークの維持・充実を図る必要があります。

都市計画道路 芝生日ノ峰線を走行するバス



赤石川橋梁を走行する汽車



d) 空き家や低未利用地への対応

空き家や低未利用地が増加し、市街地の低密度化が進行していることから、定住や企業誘致に結びつけて、積極的な活用を図る必要があります。

e) 道路や公園などの身近な生活基盤施設の整備

本市は、都市計画道路や都市計画公園の整備率が低い水準であり、人口一人当たりの都市公園面積も少ない状態です。

市民の意向調査でも、道路橋梁、公園、上下水道などの整備に関する施策の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。

子どもや高齢者、障がい者など、誰もが暮らしやすい住環境の形成のため、道路や公園などの生活基盤施設の整備を効率的に進める必要があります。

立江川親水公園



都市計画道路 大京原今津浦和田津線



② 小松島の魅力・資源を活かした、にぎわいや交流の創出

本市の魅力・資源を活用して、徳島小松島港本港地区における屋内型のこどもの遊び場や屋内プール施設の整備等を図ることで、交流とにぎわいを創出し、魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 徳島小松島港本港地区の整備

徳島小松島港本港地区は、南海フェリー等の就航により、人が集まり活気あふれる「みなとまち」として発展してきました。しかし、昭和 60 年の国鉄小松島港線の廃止や、平成 11 年の南海フェリー小松島和歌山航路の徳島港区への移転による交通体系の再編等により来訪者が減少するなど、本港地区を取り巻く状況が急激に変化しました。

その後、旧フェリーターミナルを再利用した「みなと交流センターkocolo」での屋内フリーマーケットや産直市の開催等により来訪者の回復が見られるものの、かつてのにぎわいを取り戻すまでには至っておらず、本港地区を取り巻く社会環境の変化への対応が求められています。

b) 農地や自然環境の保全・活用

地域別ワークショップでは、地域の資源（良いところ）として、豊かな自然環境（海、山、川、田園）という意見が多くありました。

本市の魅力・資源である農地や豊かな自然環境の保全や活用を図ることが必要です。

水車【田浦町】



田植え体験



c) 産業構造の変化に対応した土地利用の規制・誘導や都市施設の整備

本市の就業者数は年々減少しており、産業別では第1次、第2次産業の就業者割合は減少し、第3次産業の就業者割合は増加しています。

特に、農業や漁業の就業者は、高齢化や後継者不足などの問題に直面しています。商業の面では、郊外沿道型の大型店舗の立地が増加し、中心市街地では、空き店舗や空き地などの低未利用土地が増加しています。また、IoT、DX、人工知能（AI）といった先端技術が産業にもたらす影響なども念頭に置きながら、まちづくりを検討することが必要です。こうした産業構造の変化を的確に受け止め、土地利用の規制・誘導や都市施設の整備等に対応する必要があります。

③ 誰もが安心して住み続けることができる環境整備

南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの自然災害への対応や高齢者や障がい者などに配慮したまちづくりにより、誰もが安心して住み続けることができるまちづくりを進めていくことが重要です。

a) 地震・津波などの自然災害への対策

本市は、南海トラフ巨大地震による地震・津波災害や河川の破堤等による洪水災害、雨水出水（内水）災害などの大規模災害のリスクを抱えています。

市民の意向調査でも、防災・減災に関する施策の重要度が高い、一方で満足度は低くなっています。大規模災害に対応するため、災害に強いまちづくりを進めていくことが必要です。

小松島雨水ポンプ場



市総合防災訓練の様子

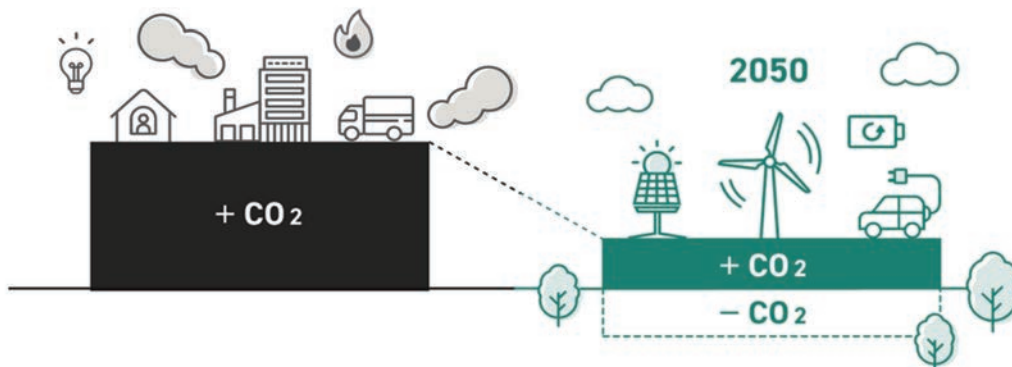


b) 脱炭素の持続可能なまちづくり

深刻化する地球環境問題への対応として、脱炭素に向けたまちづくりに取り組むことが必要です。

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

将来の世代も安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、今から、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、取り組む必要があります。



出典：環境省ホームページ

